

第2次かどま男女共同参画プラン推進状況等調査シート

令和元年（2019年）7月12日（金）

門真市市民生活部人権女性政策課

平成30年度「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シート

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成30年度の 事業目標	平成30年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成31年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
1 男女共同参画の意識づくり	1 身近な問題として、市民に理解と共感を広げる	広報紙などの媒体を通じた啓発の推進	あらゆる年代や立場の人が男女共同参画への理解を深めるため、広報紙などの媒体を通じて啓発を進めます	門真市男女共同参画推進条例や第2次かどま男女共同参画プラン及びプランの推進状況を広報紙やホームページ、セミナー等の多様な媒体で周知し、男女共同参画への理解が深まるように啓発していく。	①市のホームページに「第2次かどま男女共同参画プラン」、「条例」及び「推進状況等調査シート」を掲載した。 ②「第2次かどま男女共同参画プラン」、「条例」及び「推進状況等調査シート」をホームページで公表することで啓発効果が向上した。 ③今後も女性サポートステーションを中心に男女共同参画に関する広報やセミナーを実施するなど意識の醸成に努める。	門真市男女共同参画推進条例や第2次かどま男女共同参画プラン及びプランの推進状況を広報紙やホームページ、セミナー等の多様な媒体で周知し、男女共同参画への理解が深まるように啓発していく。	男女共同参画への理解が深まるように、多様な媒体を活用して積極的に啓発していることは高く評価できる。今後も引き続き、啓発活動に努め、意識の醸成に努めるとともに、啓発効果の検証方法について検討していただきたい。	人権女性政策課	1
		男女共同参画に関する認識を深める機会の充実	講座などを開催し、男女共同参画に関する認識を深める機会の充実に努めます	男女共同参画週間のみならず、あらゆる機会を捉えて男女共同参画に関する認識を深める機会を提供する。	①6月10日に門真市立公民館でわかぎあふん氏を講師に迎え「あなたの中の男と女」をテーマに講演会を開催した。講演会以外の取り組みとしては、大阪府が実施する講座やイベントについて本市ホームページからも情報を得られるよう工夫した。また「男女共同参画週間」懸垂幕を6月1日から29日まで市本館庁舎へ掲揚し週間の周知をした。 ②講演会に関しては、エフエム守口で呼びかけたり、市が実施する他のイベントなどへ出向き、チラシを配布するなどの事前周知に努めた。当日は67人(男女比未把握)の参加があったが、29年度の102人から大幅に減少した。 ③男女共同参画に関する認識が広がるよう、イベントの会場や開催日、周知方法などについて今後も工夫に努める。	男女共同参画週間のみならず、あらゆる機会を捉えて男女共同参画に関する認識を深める機会を提供する。イベント会場をわかりやすい便利な会場で開催し、門真のイベントが多い日曜日を避けて開催し、周知を広報・ホームページ以外でも手法を考え講演会参加者の増加に努める。	「男女共同参画週間」懸垂幕の掲揚や講演会の開催、エフエム守口やチラシの活用など、積極的に取り組んでいることは評価できる。今後も、イベントの会場や開催日、周知方法などについて、さらに工夫に努め、参加者数の増大に取り組んでいただきたい。	人権女性政策課	2

平成30年度「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シート

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成30年度の の事業目標	平成30年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成31年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		人権尊重意識を高める 機会の充実	講座などを開催し、 人権尊重意識を高め る機会の充実に努め ます。また、性的マイ ノリティや性の多 様性も含め、人権尊 重意識を高めるため の機会の確保とその 内容の充実に努めま す	年々様々な人権課 題が発生している ため、国や大阪府 などの動向を注視 しテーマ設定を考 えることや、開催 時期や時間帯の精 査を行い、参加者 が参加しやすい講 演会やイベントに することで参加者 の増加につなげ、 人権尊重の意識を 高める。	①啓発月間・週間等に合わせ「子どもの人権」(参加人数33人)「個人情報の保護とSNSの利用について」(参加人数35人)、平和祈念映画上映会「この世界の片隅に」、ヒロシマ被爆ピアノ展(参加人数計337人)ワーク・ライフ・バランスの「想定外」を「想定内」に～「人生100年時代」を生きる～(参加人数57人)ディズニーアニメ映画「ズートピア」(参加人数44人)といった人権課題等について講演会やイベントを開催することができた。(全イベント男女比未把握) ②講座は年5回開催した。1回平均74人を集客し、前年度平均の71人を上回った。また、3月に実施したイベントは普段参加が少ない若年層をターゲットにした。アンケート回答者37名のうち20名が10代以下であった。 ③企画側が予想した参加人数と開きがあった啓発事業があったため反省を活かして開催時期や場所等を考慮していかなくてはならない。	様々な人権課題について、国や大阪府などの動向を注視しテーマ設定を考えるとともに、参加意欲の高まる企画を検討し、人権尊重意識の向上につなげる。	啓発月間・週間等に合わせ講演会やイベントを開催したり、年5回の講座を開催したりしていることは評価できる。特に、若年層をターゲットにした講座において、若年層が多数参加していることは高く評価できる。反省点については、次年度に活かしていただきたい。	人権女性政策課	3
		男女等の人権を尊重した表現の推進	広報紙やチラシ、パンフレットなどの媒体において、男女等の人権を尊重した表現の推進に努めます	広報誌やチラシ、パンフレット等に男女の人権尊重の視点から、適切な表現を使用するよう努めるとともに、庁内各課が行う男女の表現行為が適切に運用されているか必要な配慮を行う。	①「表現ハンドブック 考えてみませんかよりよい表現～人権尊重のために～」のホームページへの継続的な掲載とともに、男女の人権尊重の視点から、適切な表現を使用するよう努めた。 ②庁内の案内・パンフレット等の表現は、担当課において適切に運用されていた。 ③「表現ハンドブック 考えてみませんかよりよい表現～人権尊重のために～」をより多くの市民の方に見ていただけるように努めるとともに、庁内での表現の運用について、さらに注視していく。	広報誌やチラシ、パンフレット等に男女の人権尊重の視点から、適切な表現を使用するよう努めるとともに、庁内各課が行う男女の表現行為が適切に運用されているか必要な配慮を行う。	庁内各課が行う表現行為は、多くの市民の目に触れるものであるため、ジェンダー・バイアスの再生産などにつながるものであっては絶対ならない。庁内各課の表現行為が適切なものとなっているかどうかについて、絶えずきめ細かに注視していただきたい。	人権女性政策課	4

平成30年度「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シート

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成30年度 の事業目標	平成30年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成31年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
	2 地域団体、企業などと一緒に進める	地域団体、企業などに対する働きかけ	地域団体や企業などに対し、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みが推進されるように、働きかけます	市内企業や地域団体を対象に、男女共同参画に関する啓発事業を実施し、各組織内において取組が進むよう働きかける。	①大阪府や大阪企業人権協議会が実施する公正採用や男女雇用機会均等に関する講座（人権リーダー養成講座や人権・同和問題企業啓発講座等）などについて、門真市企業人権推進連絡会会員に対して周知し参加いただいたほか、大阪府及び門真市企業人権推進連絡会と連携し、門真市域で公正採用選考に関する研修を開催した。また、人権協会の構成団体である自治連合会やPTA協議会などの地域団体に対し、本市が実施する啓発事業（年5回実施している人権講座「ともに生きる」）の情報提供を行った。 ②門真市域で開催した公正採用選考に関する研修について、広報やホームページで周知し、市内企業が参加しやすい機会を提供できた。 ③企業人権推進連絡会や人権協会に加入していない企業や団体にも啓発を進める方法を検討する必要がある。	市内企業や地域団体を対象に、幅広く男女共同参画に関する周知啓発に努める。	企業人権推進連絡会や人権協会に加入している企業や団体への啓発活動や情報提供を積極的に行なっていることは評価できる。企業人権推進連絡会や人権協会に加入していない企業や団体に対する情報提供や啓発促進の方法の検討が強く望まれる。	人権女性政策課	5
	3 男女共同参画に関する情報を収集し、提供する	大阪府等関係機関との連携による男女共同参画に関する情報の収集と提供	あらゆる場面で男女共同参画の意識が醸成されるよう、大阪府等関係機関と連携し、情報の収集や提供に努めます	国や大阪府等関係機関との連携により、男女共同参画に関する情報収集に努め、市民に提供する	①大阪府やハローワークが実施するセミナーなどのチラシや、内閣府発行の月間総合情報誌「共同参画」を人権女性政策課や女性サポートステーションの啓発コーナーに配架するなど情報提供した。また、市HPで女性の活躍・両立支援サイト（厚労省委託事業）を引き続き紹介し、市内企業の行動計画や取組を見ることが出来るようにしている。 ②市HPで紹介していることで、男女共同参画に関する企業の取り組みや各市の情報などを広く周知できた。 ③多くの情報を収集し、講演やセミナー実施時なども含め、あらゆる機会を捉えて情報提供に努める。	引き続き、国や大阪府等関係機関との連携により、男女共同参画に関する情報収集に努め、市民に提供する	女性サポートステーションの啓発コーナーや市HPを活用して、様々な情報を積極的に提供していることは評価できる。今後も引き続き、多くの情報を収集し、市民に効果的に情報提供していただきたい。	人権女性政策課	6

平成30年度「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シート

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成30年度の 事業目標	平成30年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成31年度の 事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		メディアを活用した男女共同参画の推進	メディアの発信する内容を主体的に選択し、読み解き、活用できる能力の向上を図るため、関係課や大阪府等関係機関などと連携した取り組みを進めます	市HPや広報、チラシなど様々な手段を活用し、関係機関から収集した男女共同参画に係る情報をより多くの市民に提供できるよう努める。	①市HPで内閣府男女共同参画局と大阪府の該当ページや女性の活躍・両立支援サイト(厚労省委託事業)を紹介し、男女共同参画に関するあらゆる取り組みの情報を提供している。 ②市HPで紹介していることで、男女共同参画に関する企業の取り組みや各市の情報などを広く周知できた。 ③引き続き関係課や機関と連絡を密にし、最新情報の収集や提供に努める必要がある。	市HPや広報、チラシなど様々な手段を活用し、関係機関から収集した男女共同参画に係る情報をより多くの市民に提供できるよう努める。	多様な媒体(メディア)を活用し、多様な情報を広く市民提供していることは評価できる。引き続き、関係課や関係機関と連絡を密にして、情報収集と情報提供に努めていただきたい。	人権女性政策課	7
2	多様な選択を可能にする教育・学習の推進	1 保育所・幼稚園・学校などにおいて、男女共同参画意識を育む保育の推進	保育所において、男女共同参画と一人ひとりの個性の尊重を基本とする保育を進めます	保育所保育指針に基づく子どもの個性を尊重した保育の実施。	①保育所保育指針の趣旨に基づき、子ども一人ひとりの個性を尊重し、その能力を發揮できる環境づくりを園全体の取り組みとして展開した。 ②園生活や遊びを通じ、子どもが性別にとらわれず個性を尊重する意識づくりが図られた。 ③今後も、子どもへの言葉かけなどを通じ、男女共同参画と一人ひとりの個性を尊重する意識が醸成されるよう、子どもの心の育成に配慮していきたい。	保育所保育指針に基づく子どもの個性を尊重した保育の実施。	引き続き、保育所保育指針の趣旨や門真市教育大綱の趣旨に基づき、幼児の段階からジェンダー・バイアスをかけないような組織的取組など、子ども一人ひとりの個性が性別にとらわれることなく尊重されるような保育を実施していきたい。	保育幼稚園課	8
		保育所職員研修の充実	保育所職員に対し、男女共同参画の視点に立った保育が進められるよう、研修を充実します	男女共同参画の視点に立った保育を推進するための研修への参加促進及び企画・実践。	①男女共同参画の視点に立った保育を実践していくため、研修参加が可能な体制を整備し、各種研修への参加を促した。 ②研修の参加者のみならず、報告を通じて園全体で研修内容を共有し、研修の成果をより効果的に發揮することができた。 ③外部研修への参加促進を図るのみならず、男女共同参画の意識の醸成に資する研修の企画・実践を図っていきたい。	男女共同参画の視点に立った保育を推進するための研修への参加促進及び企画・実践。	研修は、参加者個人という観点においても重要であるが、組織的研修という観点においても非常に重要であるので、今後も引き続き、研修への参加促進、研修内容の園全体での共有を図るなどしていただきたい。	保育幼稚園課	9

平成30年度「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シート

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成30年度 の事業目標	平成30年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成31年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		男女共同参画意識を育む教育の推進	幼稚園において、男女共同参画と一人ひとりの個性の尊重を基本とする教育を進めます。また、性別にとらわれず、男女が主体的な選択を可能にするための個性や能力を尊重した進路・生徒指導を進めます	幼稚園教育要領に基づき子どもの個性を尊重した幼児教育の実施。	①幼稚園教育要領の趣旨に基づき、園全体で男女共同参画と一人ひとりの個性の尊重を基本とした幼児教育を展開した。 ②男女共同参画と園児それぞれの個性を尊重するため、職員間で情報共有を図り、一体的な取り組みを行うことにより、性別にとらわれず個性を尊重する視点に立った教育を実践した。 ③より男女参画と個性を尊重する意識の向上に向けた、実践的、かつ発達段階に応じた取組を推進していきたい。	幼稚園教育要領に基づく子どもの個性を尊重した幼児教育の実施。	幼稚園教育要領の趣旨や門真市教育大綱の趣旨に基づき、今後も引き続き、子ども一人ひとりの個性が性別にとられることなく尊重されるような幼児教育を、組織的に実施していただきたい。	保育幼稚園課	10
		男女共同参画意識を育む教育の推進	学校において、男女共同参画と一人ひとりの個性の尊重を基本とする教育を進めます。また、性別にとらわれず、男女が主体的な選択を可能にするための個性や能力を尊重した進路・生徒指導を進めます	男女共同参画と一人ひとりの個性の尊重を基本とした教育を推進するため、男女平等教育推進委員会等において情報共有や意見交流を行い、進路・生徒指導を含めた様々な教育活動において取組を推進する。	①男女平等教育推進委員会において、各校での取組が一層推進されるよう、実践交流やワークショップ、学習会、男女共同参画の視点をもった取組の報告等を行った。 ※実践交流・・・各校1名以上の推進委員が出席して行う「男女平等教育推進会議」において、各校の今年度の計画や予定、実践等を報告し合あった。また、20校の取組みを冊子にまとめて、各学校で周知・活用できるようにしている。 ※ワークショップ・・・ワークシート「何でもなれるぞ！女の子 男の子 パイロットになりたい！」（大阪府人権教育研究協議会 発行）を活用して、グループ討議を行った。性別にとらわれず、男女が主体的な選択を可能にするための個性や能力を尊重した進路・生徒指導を進めるため、研究討議を行った。 ②推進委員会での内容をもとに、男女共同参画の視点から性別にとらわれず、男女が主体的な選択を可能にするための個性や能力を尊重した進路・生徒指導を進めることの大切さを、校内で周知することができた。 ③今後も、新たな情報を取り入れつつ、継続して取組を進める中で、教職員の意識や指導力を高め、子どもたちの意識を育てていくことが必要である。	男女共同参画と一人ひとりの個性の尊重を基本とした教育を推進するため、男女平等教育推進委員会等において情報共有や意見交流、学習会を行い、進路・生徒指導を含めた様々な教育活動において取組を推進する。	男女平等教育推進委員会において、実践交流やワークショップなど積極的に取り組み、その成果を校内で周知するなど、教職員の意識や指導力を組織的に高める活動をしていることは高く評価できる。今後も、新たな情報を取り入れつつ、継続して積極的に取り組んでいただきたい。	学校教育課	11

平成30年度「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シート

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成30年度の の事業目標	平成30年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成31年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		幼稚園・学校教職員研修の充実	学校教職員に対し、男女共同参画の視点に立った教育が進められるよう、研修を充実します	男女平等教育推進委員会を中心に、各校での充実した実践につながるよう工夫をし、教職員研修会や実践交流会を実施する。	<p>①男女平等教育推進委員会や学習会において、「第2次かどま男女共同参画プラン」を周知した。また、男女平等教育推進委員会において、男女共同参画の視点に立った教育について、以下の内容で拡大学習会を行った。 日時：平成31年1月9日 講師：乙倉恵子氏（心理・教育キャリアカウンセラー） 内容：「男女共同参画社会～一人一人を大切にしたい気持ちを育む教育とは～」</p> <p>②学習会の中で、教職員が実際に、ジェンダーチェックを行ったり、社会に渦巻くジェンダーバイアスに気づいたりすることができた。</p> <p>③参加した教員の学びや気づきを、当日のレジュメ等を活用して、各校で周知し、実践的な取組につなげる必要がある。</p>	男女平等教育推進委員会を中心に、各校での充実した実践につながるよう、教材等の情報提供や、教職員研修会、実践交流会を工夫して実施する。	「ジェンダーバイアス」について、教職員自身の学びや気づきにつながる拡大学習会を実施するなど、充実した研修が行われていると評価できる。研修の成果が、各校での実践的取組として着実に現れてくることを期待する。	学校教育課	12
		幼稚園・学校教職員研修の充実	幼稚園職員に対し、男女共同参画の視点に立った教育が進められるよう、研修を充実します	男女平等教育の推進について、各園での実践につながる教職員研修を実施する。	<p>①園内人権研修を通じて男女平等教育を推進した。</p> <p>②男女の区別と差別の違いに対する教職員の意識を高めることができた。</p> <p>③男女共同参画の視点に立った、より実践的な取り組みを各園に広げること。</p>	男女平等教育の推進について、各園での実践につながる教職員研修を実施する。	男女平等教育を推進するための園内人権研修は重要であるので、今後も継続していただきたい。園内人権研修のさらなる充実によって、実践的な取組が各園に広がり、すべての園において男女平等教育が高い水準で推進されることを期待する。	保育幼稚園課	13

平成30年度「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シート

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成30年度 の事業目標	平成30年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成31年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		キャリア教育の推進	子どもたちが将来の夢や希望をしっかりと描き、学ぶことや働くことへの意欲や目的をより確かなものにするために、引き続き中学校で行われる職場体験学習をより充実させるとともに、各中学校区においては、小・中学校の一貫した系統的なカリキュラムによるキャリア教育を研究し、実践を進めます	めざす子ども像検討委員会等で、保・幼・小・中学校における系統的なカリキュラムやキャリア教育についての研究を進め、各中学校区キャリア教育全体計画に基づいた実践をさらに積み重ねていく。	①各中学校において、学ぶことや働くことへの意欲や目的をより確かなものにするために、職場体験学習や大学での体験学習が行われた。また、保・幼・小・中の教員を対象に講師を招聘してのキャリア教育における研修会の実施や取組の交流機会を持つことで、一貫教育の観点からも推進することができた。 ②各中学校区における系統的なキャリア教育の重要性への理解は深まっており、中学校区ごとの連携したキャリア教育の実践を積み重ねることができている。 ③全教育活動の中で、キャリア教育を意識した授業や行事を実施するため、カリキュラムマネジメントの適切に行う必要がある。	キャリア教育担当者連絡会等で、中学校区における系統的なカリキュラムの検討や取組の交流を行い、市内学校のキャリア教育における研究や実践をさらに推進する。	キャリア教育全体計画に基づく実践の積み重ねや、系統的なカリキュラムの検討などを行なっていることは評価できる。 定期的にアセスメントを通して、カリキュラムマネジメントを適切に行うことが望まれる。 また、市民への積極的な分かりやすい広報が強く望まれる。	学校教育課	14
		保護者に対する男女共同参画社会の啓発の推進	保育所や幼稚園、学校などにおける男女共同参画や子どもにとっての男女共同参画などについて、PTA活動の中で理解を深められるよう啓発するとともに、男女共同参画の視点に立った保護者会活動などへの働きかけを進めます。また、男女共同参画の視点に立った家庭教育の重要性について、啓発を進めます	あらゆる機会を通じ、更なる保護者の男女共同参画促進に向けた啓発・助言等の推進。	①懇談や行事などの機会をとらえ、男女共同参画の啓発に努めるとともに、男女共同参画の視点で保護者会活動が運営されるよう助言等に努めた。また、子どもに関する相談を通じ、各家庭が抱える問題について適切に対応するとともに、必要に応じて関係機関と連携し、支援に取り組んだ。 ②保護者間において男女共同参画の意識が高まってきており、行事参加や子どもの送迎、家庭が抱える問題などにおいて父母がともに関わる家庭が増加している。 ③すべての保護者が男女共同参画の視点に立った活動を実践されるよう今後とも、あらゆる機会をとらえ、啓発に努めていきたい。	あらゆる機会を通じ、更なる保護者の男女共同参画促進に向けた啓発・助言等の推進。	保護者間において男女共同参画の意識が高まってきていることは、取り組みの成果として高く評価できる。 今後も、すべての保護者が男女共同参画の視点に立った活動を実践されるよう、あらゆる機会を用いて啓発に努めていきたい。	保育幼稚園課	15

平成30年度「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シート

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成30年度 の事業目標	平成30年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成31年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		保護者に対する男女共同参画社会の啓発の推進	保育所や幼稚園、学校などにおける男女共同参画や子どもにとっての男女共同参画などについて、PTA活動の中で理解を深められるよう啓発するとともに、男女共同参画の視点に立った保護者会活動などへの働きかけを進めます。また、男女共同参画の視点に立った家庭教育の重要性について、啓発を進めます。	男女共同参画の視点に立った家庭教育の重要性についての啓発が進むよう、各学校での取り組みをPTA活動をとおして周知できるように、男女平等教育推進委員会等での情報共有を行う。	①学校園等における男女共同参画や子どもにとっての男女共同参画について、学校での取り組みをPTA活動の中でも周知するなど、理解を深められるよう啓発した。 ②男女共同参画の視点に立った家庭教育の重要性についての啓発が進むよう、男女平等教育推進委員会等で、PTA活動においての情報共有や意見交流等について議論することができた。 ③男女共同参画社会の啓発を、より一層推進するため、PTA活動をとおして保護者への啓発が進むよう、今後も他課と連携をし取組を進める。	男女共同参画の視点に立った家庭教育の重要性についての啓発が進むよう、各学校での取り組みをPTA活動をとおして周知できるように、男女平等教育推進委員会等での情報共有を行う。	今後も、学校での取り組みをPTA活動を通して周知するなど、男女共同参画の視点に立った家庭教育の重要性について、保護者への啓発推進に積極的に取り組んでいただきたい。	学校教育課	16
2	男女共同参画を進める多様な学習機会を提供する	男女等のエンパワーメントやチャレンジのための能力開発や学習機会の充実	男女が個性と能力を發揮できるように、意識啓発を行うとともに、能力開発や技術の向上のための講座など学習機会の提供の充実に努めます	能力開発や技術の向上のための講座など学習機会の提供に努める。30年度は新たに「女子力UP講座」を開催予定。	①・基本を学び今後のスキルUPや情報に触れる機会を増やすことを目指す「パソコン講座」を開催。(参加：48人) ・男女問わず個人の達成感と成長を感じられる機会を提供するため「趣味の一日講座(絵手紙制作)」を開催。(参加：46人) ・年齢に関係なく女性の魅力向上につながる講座の女子力UP講座を開講(参加：茶道講座9人・セルフネイルアート講座10人・くらしと醗酵講座15人) ・門真市で使用している教科書でもう一度学びたい気持ちを可能にする学び舎シリーズ(歴史塾・国語・算数)(参加：歴史89人、国語72人、算数78人) ②それぞれの目的に応じた内容で開催すると共に、リカレント教育を取り入れるなどニーズにあった講座の内容の検討ができた。 ③今後も利用者のニーズの把握に努め、講座のスクラップアンドビルドを図っていききたい。	能力開発や技術の向上のための講座など学習機会の提供に努める。平成31年度は新たにアウトリーチ事業を取り入れるなど多くの参加につなげていく。	ジェンダー統計にご理解をお願いする。講座のスクラップアンドビルドの際には、利用者のニーズもさることながら、男女共同参画の理解および実行に向けた内容を要望する。様々な状況にある市民に対応したアウトリーチ事業に期待する。	社会教育課	17

平成30年度「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シート

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成30年度の 事業目標	平成30年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成31年度の 事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		男性の家庭生活や地域活動への参加を促進する機会の充実	子育て期の父親のみならず、退職後の男性などが子育てや介護、料理などが必要になったときにも困らないように、知識や技術習得のための教室を開催します	引き続き、男性（父親等）が気軽に参加できるような講座内容や環境等を整備して、男性参加者の増加を図る。	①清水健氏を講師に招き「男女共同参画（人権）」をテーマに人権講座を開催。（参加：142人） ②多くの方に参加申込みいただいた。講座の内容も講師の実体験に基づくものであり、参加者の満足度も高かった。 ③参加申込は定員を満たしていたが、当日欠席者が多く、今後検討する必要がある。またより多くの参加者を得るためには、テーマの選定について、より検討を重ねる必要がある。	引き続き、男性（父親等）が気軽に参加できるような講座内容や環境等を整備して、男性対象の講座開催についても検討していく。	ジェンダー統計にご理解をお願いする。今回は、講演形式のようであったが、前回のよう運動系・活動系など、家族との参加も促すような講座も検討の内に入れることを提案する。	社会教育課	18
3	女性に対するあらゆる暴力の根絶	1 暴力を許さない社会をつくるための啓発を進める	市民に対するDVやセクシュアル・ハラスメントなどの啓発の推進	市民に対し、DVやセクシュアル・ハラスメントなど、男女間等における暴力をなくすため、啓発を進めます。また、売買春やストーカーなど女性の人権を侵害する行為について、認識を高めるための啓発を進めます	啓発事業等において、売買春やストーカーなど女性の人権を侵害する行為について、認識を高めるための取り組みを進める。また、女性に対する暴力をなくすため、啓発に努める。 ①女性サポートステーションにおいて女性のための相談を実施していることを年3回広報で周知したほか、市HPのトップページの「さまざまな相談」バナーから、2クリックで相談に関する情報にアクセスできるよう工夫している。また、11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に女性サポートステーションを折り紙で折ったパープルリボンで装飾したほか、ポスターを掲示し、啓発を強化した。更に市HPに女性の健康と権利に関する記事を掲載している。 ②市HPや広報、女性サポートステーションでの啓発活動により、女性の権利や女性に対する暴力の相談窓口に関する情報提供が出来た。 ③情報提供に継続して取り組み、DVやセクハラに関するセミナーや講座などを開催し、広く啓発に努める。	啓発事業等において、売買春やストーカーなど女性の人権を侵害する行為について、認識を高めるための取り組みを進める。また、女性に対する暴力をなくすため、啓発に努める。	前年度の継続を評価する。バルーンから折り紙リボンへは小さなことかもしれないが、見える化でマンネリ化していないという意志を示すのもありかと思われた。	人権女性政策課	19

平成30年度「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シート

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成30年度 の事業目標	平成30年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成31年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		企業に対するセクシュアル・ハラスメントなどの啓発の推進	企業に対し、職場におけるセクシュアル・ハラスメントに対する理解と認識を深めるための啓発を進めます	市内企業にハラスメントに関する研修を実施するとともに、様々な機会をとらえ啓発パンフレットの配布や啓発講座への参加促進に取り組む。	①市内1企業に対し「企業と人権」をテーマに出前研修(参加人数30人 男女比概ね5:5)を実施したほか、門真市企業人権推進連絡会、大阪企業人権協議会と連携し、啓発パンフレットの配布や啓発講座の情報提供を行った。 ②大阪企業人権協議会が実施するハラスメント問題に関する研修の参加者は延べ2社3名と昨年度より減少した。 ③大阪企業人権協議会が実施するハラスメント問題に関する研修の参加者が増加するよう周知方法を工夫する必要がある。	市内企業にハラスメントに関する研修を実施や啓発パンフレットの配布に取り組むほか、啓発講座の参加企業が増加するよう周知に努める。	大阪企業人権協議会が実施するハラスメント問題に関する研修の参加者は今回も引き続き減少した。 新しいハラスメント事例などの情報収集に努め、参加を促すことも考えられる。	人権女性政策課	20
		教職員に対するセクシュアル・ハラスメントなどの啓発の推進	教職員に対し、児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメントを防止するため、児童・生徒のための相談体制の整備や、管理職をはじめとした教職員の研修の充実を図ります	教職員が正しい知識を身につけ、児童・生徒の立場に立った問題意識をもてるよう、より効果的な研修を行う。	①門真市セクハラ防止指針の周知をはかり、セクハラ防止研修を各校にて実施した。また、8月3日管理職人権研修会、11月13日男女平等教育推進委員会において、児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメントを防止するための研修会を行った。平成29年5月に改訂された大阪府教育庁作成の「教職員による児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメント防止のために」を踏まえた内容や、具体事例について研究協議したりする研修を行った。 ②管理職をはじめとした教職員に、セクハラは、許されない人権侵害事象であり、児童生徒の今後の成長にも影響を及ぼす重大事案であるとの問題意識を明確にすることができた。 ③今後も計画的・継続的に研修会や啓発を行い、さらなる教職員の意識向上を図る。	教職員が正しい知識を身につけ、児童・生徒の立場に立った問題意識をもてるよう、より効果的な研修を行う。	具体事例による研究協議が行われたことは評価できる。 継続的な実施を望む。	学校教育課	21

平成30年度「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シート

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成30年度 の事業目標	平成30年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成31年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		デートDV の啓発の推 進	若い世代などに対 し、デートDVにつ いて、社会的な課題 であることの認識を 深めるため、啓発を 進めます	様々な機会を捉え て若い世代にデー トDVに関する啓発 活動を行う。	①大阪府が作成した啓発パンフレット 「知っていますか？デートDV」を人権女性 政策課前及び女性サポートステーションに 配架した。DVD「デートDVを知っています か」を貸出して啓発活動している。 ②チラシの配布に留まったが、効果的な啓 発の進め方について、検討を進めること ができた。 ③引き続きより多くの方に周知できるよ う工夫する必要がある。	様々な機会を捉えて若 い世代にデートDVに 関する啓発活動を行 う。11月の「女性に 対する暴力をなくす運 動」期間にDVDを流 して啓発活動する。	デートDVへの 正しい理解の啓 発に努めて頂き たい。 大学生において も、DVである との認識不足が まだ散見され る。	人権女性政策課	22
		母子保健事 業などを通 じたDV防止 の啓発や相 談の充実	妊産婦やその配偶者 に対し、母子健康手 帳の交付や乳児家庭 全戸訪問などの機会 に啓発や相談を進め ます	引き続き、母子健 康手帳の交付時に 妊娠・出産に関す る専門性の高い助 産師等による面接 を実施し、必要な ケースに早期に支 援を開始する。ま た、個別面談、家 庭訪問並びに健診 等とおして啓発 に努める。	①母子健康手帳の交付時に、助産師等によ る全数面接を実施し妊婦の状況把握に努め た。平成30年度から「乳児家庭全戸訪問事 業」が子育て支援課から健康増進課に移管 された。地域の訪問員などが産後の状況 をお伺いし、啓発や相談に努めた。 ②妊娠届出時のアンケートに被虐待歴やDV を経験したことがあるかどうかを聞き取る 項目を追加。平成31年3月現在で、早期介 入が必要な妊婦（ハイリスク妊婦）でDVの 項目に当てはまったのは、143人中48人お り、妊娠期からの状況把握及び早期介入が できた。（妊娠期からの状況把握の件数 は、833件（妊娠届出）＋75件（転入妊 婦）＝908件（平成31年3月現在）） ③引き続き助産師等による全数面接及び乳 児家庭全戸訪問事業から必要なケースには 早期に地区担当保健師の介入につなげる。	引き続き、母子健康手 帳の交付時に妊娠・出 産に関する専門性の高 い助産師等による面接 を実施し、必要なケ ースに早期に支援を開 始する。また、個別面 談、家庭訪問並びに健 診等をとおして啓発に 努める。	アンケートに新 規の内容が盛り 込まれ、早期介 入につながった ことは評価でき る。 その後の処置を 含め、引き続き の事業の充実を 期待する。	健康増進課	23

平成30年度「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シート

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成30年度 の事業目標	平成30年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成31年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		学校などにおける人権教育の推進	児童・生徒に対し、小・中学校において暴力を許さない心を育む人権教育を進めます	昨今の課題であるデートDVなどを含め、子どもたちの実態に応じた様々な「暴力」を許さない人権教育を推進していく。	①平成31年1月9日(水)「男女共同参画社会」についての学習会において、DVやデートDVについての講義を受けることができた。 ②「暴力」をはじめ、不適切な人間関係を構築したり、認めたりしないことの大切さを学ぶことができた。 ③今後も、各校において、「暴力」を許さない人権教育を推進できるように、研修会や学習会等を実施していく必要がある。	昨今の課題であるデートDVなどを含め、子どもたちの実態に応じた様々な「暴力」を許さない人権教育を推進していく。	全校における定期的な研修会、学習会の実施の徹底に尽力されたい。 暴力に至ってしまわない人間教育の研究、教育の充実を望む。	学校教育課	24
		医療・保健・福祉関係者や保健福祉施設、地域団体などに対する周知	医師会や保健福祉センター、門真市民生委員児童委員協議会、校区福祉委員会などに対し、DVをはじめ児童虐待や高齢者虐待、障がい者虐待など、暴力被害者を見逃さないように、通報窓口や通報方法などの周知を図ります	関係課・関係団体と連携し、当課所管の門真市民生委員児童委員協議会、門真市社会福祉協議会等の団体、担い手に対する関連情報の提供に努める。	【門真市民生委員児童委員協議会】 ①定例会において、家庭児童相談センター職員が講師となり、門真市における児童虐待の状況に関する研修(参加者140人 男女比不明)をおこなった。 ②門真市における児童虐待の通報窓口や児童虐待に関する周知が図れた。 ③児童虐待以外の高齢者虐待等についての情報提供が不十分である。	関係課・関係団体と連携し、当課所管の門真市民生委員児童委員協議会、門真市社会福祉協議会等の団体、担い手に対する関連情報の提供に努める。	高齢者虐待についての情報把握の改善を掲げているのは評価される。 情報把握に尽力されたい。	福祉政策課	25

平成30年度「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シート

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成30年度 の事業目標	平成30年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成31年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		被害者を発見しやすい立場にある職員に対する情報提供	DVや虐待に対して適切な対応ができるように、関係課の相談窓口職員や教職員などのスキルアップを図るため、情報を収集し、提供します	大阪府等が開催するDV等研修会の庁内周知を図り、職員及び相談員の参加を促し、スキルアップを図るとともに、庁内関係課との情報共有の機会を充実させる	①府が実施する研修などに本課職員を参加させ、最新情報の収集に努めるとともに、その内容を関係機関に報告し、情報の共有にも努めた。また、30年11月2日に人事課と協力し「DVと子ども虐待～トラウマの連鎖を絶つために～」と題して新規採用職員及び参加希望者の職員研修を実施し62名（男30名、女32名、男女比5:5）の参加があった。 ②庁内関係課との情報共有が進んだ。また、研修によって職員のスキルアップにつながった。 ③継続して庁内関係課と情報共有に努めるとともに、職員がDV被害者へ適切な対応ができるよう研修などを実施していく。	大阪府等が開催するDV等研修会の庁内周知を図り、職員及び相談員の参加を促し、スキルアップを図るとともに、庁内関係課との情報共有の機会を充実させる	新規採用職員に、研修の（実質）必須化を図ったのは評価できる。庁内のスムーズな情報共有を期待する。	人権女性政策課	26
		女性に対する暴力表現を含む屋外広告物のないまちづくりの推進	女性に対する暴力表現を含む屋外広告物に対し、門真市美しいまちづくり推進協議会や地域団体と連携し、指導、警告、撤去活動を進めます	広報紙やホームページへの周知とともに門真市美しいまちづくり推進協議会不法屋外広告物対策部会及び門真市違法屋外広告物追放推進団体による撤去活動の推進に努めていく。	①門真市美しいまちづくり推進協議会の不法屋外広告物対策部会において、奇数月に京阪電鉄門真市駅及び古川橋駅周辺の不法屋外広告物撤去活動と啓発活動（6月もしくは10月）を行っている（9月を除く）。また、自治会や門真市シルバー人材センターによる撤去活動及び門真市障がい福祉を考える会への業務委託も行っている（H30撤去件数 計104件）。 ②街頭に掲示されている違法屋外広告物が近年減少傾向にあり、まちの景観が向上してきている。 ③違法屋外広告物がまちからなくなるよう、啓発・撤去活動をさらに推進していく必要がある。	広報紙やホームページへの周知とともに門真市美しいまちづくり推進協議会不法屋外広告物対策部会及び門真市違法屋外広告物追放推進団体による撤去活動の推進に努めていく。	撤去活動が隔月に切り替えられた影響だけではない撤去件数の飛躍的な減少（2751件→104件）に、驚愕であった。改善点に挙げられた「違法屋外広告物が町からなくなる」ということが実現するよう、活動の継続に努めていただきたい。	環境政策課	27

平成30年度「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シート

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成30年度 の事業目標	平成30年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成31年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
	2 安心して相談できる体制を充実する	相談窓口の周知	広報紙をはじめホームページやパンフレット、講座、母子保健事業などさまざまな媒体や機会を通じて、相談窓口の周知を図ります	定期的に広報紙やホームページを中心に、女性のための相談、人権相談、人権擁護委員による相談や関係機関での専門分野も含めた相談の周知を図り相談体制の充実をめざす	①各種相談事業について定期的に広報や市HPに掲載し、市HPトップページの各種相談のバナーから2クリックで情報にアクセスできよう工夫しているほか、女性サポートステーションセミナーの参加者には、毎回口頭で相談窓口の案内をした。 ②相談窓口の周知に加え、HPにおける相談窓口情報に至るまでの手順を簡素化しアクセスしやすくしている。 ③引き続き効果的な周知方法などを検討していく。	定期的に広報紙やホームページを中心に、女性のための相談、人権相談、人権擁護委員による相談や関係機関での専門分野も含めた相談の周知を図り相談体制の充実をめざす	前年度同様、地道な活動の継続に努めていただきたい。	人権女性政策課	28
		相談窓口の周知	広報紙をはじめホームページやパンフレット、講座、母子保健事業などさまざまな媒体や機会を通じて、相談窓口の周知を図ります	引き続き、乳幼児健診時に相談窓口の周知を図り、更に家庭訪問などきめ細やかな個別支援を継続することで適切な情報提供に努める。	①乳幼児健診及び家庭訪問などにおいて対象者からの相談に応じ、相談窓口の周知を図った。 ②保健師による訪問時等に支援中の母子などの相談対応ができた。 ③引き続き乳幼児健診及び家庭訪問活動などをおしてDVの周知を行い、更なる関係機関との連携に努める。	引き続き、乳幼児健診時に相談窓口の周知を図り、更に家庭訪問などきめ細やかな個別支援を継続することで適切な情報提供に努める。また、H31年4月から保健福祉センター内に「門真市子育て世代包括支援センターひよこテラス」の運営を開始し、ワンストップで相談に応じる体制を構築する。	「門真市子育て世代包括支援センターひよこテラス」の新規事業運営の開始で、ワンストップで相談に応じる体制ができたことは評価できる。引き続き、支援状況の把握に努めていただきたい。	健康増進課	29

平成30年度「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シート

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成30年度の の事業目標	平成30年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成31年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		相談機能の充実と窓口の連携の強化	DVなどの被害者が抱える悩みや暴力に対して適切に対応し、被害者の心身のケアに努めるとともに、相談機能の充実と窓口の連携の強化を図ります	人権相談や女性のための相談、人権擁護委員による相談の相談窓口等のチラシをイベント等で配布するとともに、引き続き庁内関係課との連携の充実を図る。	①各相談窓口の相談件数(延べ) 人権相談 372件 女性330件(うちDV 152件) 男性42件(うちDV 0件) であり総相談件数が前年度の延べ277件から95件増加した。 また、相談対応においても寄り添い相談が72件(前年度から16件増)、自宅等への出張相談が5件(前年度から2件増)と、ともに増加した。 女性のための相談 176件 夫婦間トラブル・離婚前相談・DV 85件 親族間トラブル 27件 その他(生きづらさ、近隣トラブル、知人トラブル、男女関係トラブル、生活不安、病気不安、子育て他)64件 人権擁護委員の相談 5件(男女比不明)人権擁護委員による人権相談では、市内10か所の福祉施設や人権週間にあわせてルミエールホールにおいて出張相談を実施している。 相談窓口の周知については12月の人権週間に全戸配布している人権週間特集号の記事の一部に人権擁護委員の紹介、「ドメスティック・バイオレンス」について取り上げ、相談窓口の周知をおこなった。 ②相談窓口の周知や関係機関との連携を深めたことで前年度と比較して相談件数が増加した。 ③様々な問題をもったケースについて、実情に合った対応ができるよう、さらなる連携体制を強化する。	複合的な課題をもった相談ケースが増加しているためさらなる関係機関との連携を図る。	複合的な課題をもった相談ケースが表出されてきたことは、相談窓口の充実の表れであるとも考えられる。迅速な関係機関との連携構築を望む。	人権女性政策課	30
		警察や医療機関、大阪府等関係機関との連携の強化	DVなどの課題の解決に向けた取り組みを進めるために、警察や医療機関、大阪府等関係機関との連携の強化に努めます	DV被害者とその家族などの安全を確保するため、引き続き関係機関と連携を図り、情報共有の充実を図る等体制強化に努める。	①人権相談と女性のための相談の相談員が月1回定期的に情報交換会を行っている。相談対応例について常々検討するとともに、門真警察署や保健所、医療機関、大阪府等の関係機関とも日頃から情報の共有を図り連携を強化している。 ②門真警察署、大阪府女性相談センターや大阪府子ども家庭センターとの連携を図り被害者とその家族の希望に沿った支援をすることができた。 ③被害者救済のため、庁内の関係各課や関係機関等と横断的な連携体制の更なる充実を図り、情報の共有化に取り組む必要がある。	DV被害者とその家族などの安全を確保するため、引き続き関係機関と連携を図り、情報共有の充実を図る等体制強化に努める。	昨年度同様、連携による支援ができたことは評価できる。常日頃の情報共有が非常時に結果として現れると思われるので、連携の強化に引き続き尽力されたい。	人権女性政策課	31

平成30年度「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シート

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成30年度の の事業目標	平成30年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成31年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		子どもに関する相談体制の充実	子どもに関する相談を通じ、その家庭が抱える問題について、適切に対応し、支援に努めます	様々な研修の機会を活用して参加し、相談員のスキルアップを図り、門真市こども家庭総合支援拠点を設置することで、相談体制の充実を図り、より一層の関係機関等との連携を強化しながら、ケースに応じた支援体制を構築する	<p>①門真市こども家庭総合支援拠点の設置のため、相談員を1名増加し、相談体制の充実を図った。各家庭が抱える様々な問題を把握し、その問題に適切に対応するため、スキルアップの研修へ参加するとともに、関係機関等との連携強化に努めた。また、中央子ども家庭センターへの研修を実施し、子ども家庭センターが担う役割や業務について学ぶことで、相互の連携強化を図ることができた。児童福祉に精通した弁護士を継続して配置し、指導、助言のもと、ケース対応を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談員人数 9名（管理職除く） 男2名 女7名 スキルアップ研修テーマ 児童虐待に関する支援及び指導に対するさまざまな対応方法について 研修回数 27回 <p>②年度当初に小中学校をはじめとした各所属先へうかがい、児童虐待についての説明を実施することで関係機関との連携強化を図ることができた。また、様々な専門職等を配置することで、毎年増加する児童虐待をはじめとした多様な相談に対応し、重層的な支援を実施することができた。</p> <p>③様々な事案をうけ、児童虐待通告を含めた相談件数は年々増加傾向にあり、その相談の内容も多様化している。国通知においても相談体制の充実が必要とされており、相談員の増員と資質の向上に今後も務める必要がある。</p>	様々な研修の機会を活用して参加し、相談員のスキルアップを図る。門真市こども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターとの連携に取り組み、子どもに係る相談体制の充実を努める。より一層の関係機関等との連携を強化しながら、ケースに応じた支援体制を構築する。	門真市こども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターとの連携に取り組み、ケースに応じた支援ができるよう、機関のスムーズな連携を望む。スキルアップ研修の回数が30%ほど増えており、スキルの向上に努めていることは評価される。	子育て支援課	32

平成30年度「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シート

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成30年度の 事業目標	平成30年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成31年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		高齢者や障がいのある人、外国人などの相談対応の充実	関係機関と連携し、高齢者や障がいのある人、外国人などの相談対応に努めます	庁内関係各課担当者や大阪府等関係機関との連携強化を進め相談対応の充実を図る	①迅速に相談対応できるよう関係課や関係機関との連携を進めた。 ②庁内及び関係機関との連携により、相談者の立場・状況に合った対応ができた。 ③外国籍の相談者に対しては、大阪府のトリオフォンが活用できる旨、庁内周知に努める。	関係機関と連携し、高齢者や障がいのある人、外国人などの相談対応に努めます	前年来の取り組みが実効性を上げており、引き続き、庁内外との連携を密にして利用者の利便性に配慮のある施策の実行を望む。	人権女性政策課	33
		高齢者や障がいのある人、外国人などの相談対応の充実	関係機関と連携し、高齢者や障がいのある人、外国人などの相談対応に努めます	29年度に策定した第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画に基づき、30年度開設予定の地域生活支援拠点及び障がい者基幹相談支援センターを中核として、障がいのある人の各種相談支援事業所及び関係機関と連携して継続的に障がいのある人や外国人の方からの相談に対応し、地域で安心した生活が送れるよう支援する。また、「障害者差別解消法」に関する相談の対応、充実に継続的に取り組む。	①障がい者基幹相談支援センターを中核として、市内2カ所の委託障がい者相談支援事業所及び市内外の指定特定相談支援事業所など、関係機関と連携し、障がいのある人や外国人等からの相談に対して問題解決に向け取り組んだ。また、「障害者差別解消法」に関する相談にも対応できるよう、引き続き庁内への周知及び新規採用職員向け研修を実施するとともに、関係機関との連携を図り相談体制を充実させた。 ②関係機関と会議・連絡等を通じて連携を図り、スムーズな問題解決ができるよう取り組めた。また障がい者基幹相談支援センターを中核とするネットワークによる相談支援体制を強化できた。 ③今後も障がい者基幹相談支援センターを中核とした相談支援体制のネットワークのさらなる強化に取り組む。	第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画に基づき、31年4月に開設した地域生活支援拠点で実施する24時間365日の相談体制と、拠点内に移転する障がい者基幹相談支援センターを中核として、障がいのある人の各種相談支援事業所及び関係機関と連携して継続的に障がいのある人や外国人の方からの相談に対応し、地域で安心した生活が送れるよう支援する。また、「障害者虐待防止法」及び「障害者差別解消法」に関する相談の対応、充実に継続的に取り組む。	31年開設の新たな拠点の24時間365日の相談体制が軌道に乗ること及び拠点を移した支援センターが充実することで、高齢者・障がい者・外国人などの相談体制と実際の利便性の確保を進められたい。同時に、関係各所との連携も深化・充実を望む。	障がい福祉課	34

平成30年度「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シート

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成30年度 の事業目標	平成30年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成31年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		高齢者や障がいのある人、外国人などの相談対応の充実	関係機関と連携し、高齢者や障がいのある人、外国人などの相談対応に努めます	関係機関との連携を図り、引き続き相談体制の強化に努める。	①地域包括支援センターを始め、窓口対応時、相談内容を把握し、必要な支援につなげた。また関係機関と会議等を開催し連携強化を図った。 ②関係機関との連携を図り、相談に対して適切な対応を取ることができた。 ③関係機関との連携体制の強化及び相談対応職員の能力向上を図る必要がある。	関係機関との連携体制の強化、職員の能力向上を図り、引き続き相談体制の強化に努める。	一昨年来の多言語対応体制が利用者にとってより利用しやすく実効性のあるものであることをチェックしながら、引き続き、相談体制を拡充されることを期待する。	高齢福祉課	35
		職員研修の充実	職員に対し、DVや虐待に関する理解を深めるとともに、不適切な対応による二次的被害を防止するため、研修を充実します	啓発事業において人事課と連携し、様々な暴力等の問題について、研修に取り組むとともに各課におけるOJTでも取り組めるよう庁内へ発信する。 また、国・府等関係機関が実施する研修に職員が参加できるよう情報提供を行う。	①府が実施する「DV被害者の地域支援者養成講座（初任者向け基礎講座）」に本課職員を参加させ、最新情報の収集に努めるとともに、その内容を関係機関に報告し、情報の共有に努めた。また、30年11月2日に人事課と協力し「DVと子ども虐待～トラウマの連鎖を絶つために～」と題して職員研修を実施した。 ②人事課と協力して実施した職員研修は62名（男30名、女32名、男女比5：5）の参加があり好評だった。 ③DVや虐待に関する理解が更に深まるよう職員研修を継続する。	啓発事業において人事課と連携し、様々な暴力等の問題について、研修に取り組むとともに各課におけるOJTでも取り組めるよう庁内へ発信する。 また、国・府等関係機関が実施する研修に職員が参加できるよう情報提供を行う。	他機関の研修参加だけでなく、庁内での研修も継続的かつ新規性も入れて実現され、職員啓発はさらに進んでいると感じた。他方で、DV等は時代ごとにより方を変更することから、その潮流も意識した研修活動を望む。	人権女性政策課	36

平成30年度「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シート

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成30年度 の事業目標	平成30年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成31年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		職員研修の 充実	職員に対し、DVや 虐待に関する理解を 深めるとともに、不 適切な対応による二 次的被害を防止する ため、研修を充実し ます	人権意識の向上は 研修の重点項目と 位置付けており、 引き続き研修を実 施し、また、派遣 研修の内容は、関 係部署等に積極的 に情報提供してい く	①人権意識の向上を図るため、全職員が5 年間で1度は受講する必須研修と位置づ け、研修を実施しているところではある。 平成30年度は、人権問題研修とは別にDV をテーマとする研修を実施した。 テーマ：犯罪被害者支援（8/22開催 男性 16名女性10名 男：女 8：5）、 インターネットと人権（9/3開催 男性16 名女性7名 男：女 16：7）、 子どもの虐待（9/7開催 男性10名女性 18名 男：女 5：9）、 DVと子どもの虐待（11/2 男性30名女 性32名 男：女 15：16） ②継続して研修を実施することより、人権 意識の向上は図れており、平成29年度に引 き続いてDVの内容を含めた研修を実施で きた。受講者には学んだことを職場で共有 を図り業務等に活かしてもらっており、引 き続き、派遣研修も含めて、研修を実施し ていく。 ③今後、男女共同参画プランの基本理念を 踏まえ、研修を実施していく。	人権意識の向上は研修 の重点項目と位置付け ており、引き続き研修 を実施する。また、 派遣研修については、 関係部署等に積極的に 情報提供していく	36と同旨の意 見であるが、継 続的に、現時点 の問題を取り上 げた研修を行わ れており、引き 続き、研修活動 の充実に期待す る。	人事課	37
3	被害者に 対する支 援体制を 整える	大阪府等関 係機関との 連携による 一時保護の 推進	DV被害者とその家 族などの安全を確保 するため、大阪府等 関係機関と連携し、 適切な一時保護に努 めます	警察署や大阪府等 関係機関との連携 強化を図り被害者 支援に努める	①人権女性政策課が一時保護した件数は2 件であった。（人権相談1件、女性相談1 件） ②大阪府等関係機関と調整し、一時保護施 設で被害者の自立に向けた生活支援等が行 えた。 ③一時保護以外の手段についても研究し、 DV被害者の選択肢が増えるよう情報収集な どに努める。	警察署や大阪府等関係 機関との連携強化を図 り被害者支援に努める	一時保護に対す る利用者の意識 が時代によって 変遷する中、実 際の利用例も存 在したことか ら、行政として の適切な関与を 意識した実際の 運用を期待す る。	人権女性政策課	38

平成30年度「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シート

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成30年度 の事業目標	平成30年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成31年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		被害者の状況に対応した支援の充実	DV被害者の生活などについて、庁内で連携し状況に対応した支援に努めます	DV被害者の主体的な判断による意思決定に基づき、庁内関係各課担当者と連携強化を図り充実した支援を行う	①DVに関する相談は延べ214件（女性のための相談延べ62件・人権相談延べ152件）で、庁内関係各課と支援検討会議を人権相談7回実施した。また大阪府家庭支援課や保健所が主催する研修会に参加することで個別ケースの学習や庁内以外の関係機関との関係づくりに取り組んだ。 ②DV被害者の相談内容を十分に聞き取り、本人の意思を把握の上、本人の意思決定による援助ができています。 ③関係機関との連携を進め、被害者の生活安定に向けた支援に努める。	DV被害者の主体的な判断による意思決定に基づき、庁内関係各課担当者と連携強化を図り充実した支援を行う	「人権相談」と共に女性サポートステーションWESSで実施されている「女性のための相談」が市民にもっと活用され、今後も引き続き、DV被害者への充実した支援が行われるよう期待する。	人権女性政策課	39
		被害者の状況に対応した支援の充実	DV被害者の生活などについて、庁内で連携し状況に対応した支援に努めます	住民基本台帳事務に基づく支援措置の実施に際し、関係各部署に情報提供・調整等を行うことにより連携の充実を図り、適切に情報を管理するよう努める。	①「住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付並びに戸籍の附票の写しの交付におけるドメスティック・バイオレンス及びストーカー行為等の被害者の保護のための門真市措置要領」に基づき支援措置を実施した。 ②相談機関及び他の市町村との連携により、DV被害者に対する支援措置の実施に努めた。 ③関係各部署との連携及び情報管理の更なる強化を図り、適切な管理体制のもとでDV等の被害者が安心して生活できるように努める。	住民基本台帳事務等に基づく支援措置の実施に際し、関係各部署との情報共有等について更なる強化を図り、また情報管理についても強化に努める。	関係する部課・機関などと連携し、DV被害者支援の一層の充実を図られたい。	市民課	40

平成30年度「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シート

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成30年度の の事業目標	平成30年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成31年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		被害者の状況に対応した支援の充実	DV被害者の生活などについて、庁内で連携し状況に対応した支援に努めます	相談体制の充実を図り、門真市こども家庭総合支援拠点の設置し、関係機関等とのさらなる連携強化に努める。	①被害者の安全確認及び安全確保に努め、関係機関等と情報共有・連携を行ないながら、安全な出産及び子育てができるよう支援を行った。また、状況に応じて、母子生活支援施設入所等必要な支援に向けての調整を行った。 ②被害者の話を十分に傾聴し、意思を確認するとともに、関係機関等と連携しながら、情報共有を行うことで、被害者のエンパワーメントにつながった。 ③DVの特性を理解しながら、関係機関等と連携し情報把握のうえ、被害者の安全確保に努める。	関係各課とも連携を図りながら被害者の安全な生活確保に努める。関係機関とのさらなる連携強化に努める。	女性サポートステーションWESSをはじめとした関係する部課・機関などと連携し、DV被害者支援の一層の充実を図りたい。	子育て支援課	41
		被害者の状況に対応した支援の充実	DV被害者の生活などについて、庁内で連携し状況に対応した支援に努めます	DV被害者（生活保護受給者）の生活について、庁内各課及びその他関係機関（女性相談センター、介護施設等）との連携を行い、状況に応じた支援に努める。	①庁内各課及びその他関係機関からの連絡や生活保護相談窓口へ直接相談に来所したDV被害者（生活保護受給者）に対して関係機関との連絡・調整を速やかに行い対応した。 ②関係機関との連絡・調整を速やかに行うことにより、DV被害者（生活保護受給者）への支援の充実が図れた。 ③庁内各課及び関係機関との連携をこれまで以上に綿密に行う。	DV被害者（生活保護受給者）の生活について、庁内各課及びその他関係機関（女性相談センター、介護施設等）との連携を行い、状況に応じた支援に努める。	引き続き、女性サポートステーションWESSをはじめとした関係する部課・機関などと連携し、DV被害者支援の一層の充実を図りたい。	保護総務課・保護課	42
		関係機関との連携による就労支援の推進	就労に必要な技能、資格取得のための職業訓練機会などの情報提供を行うとともに、ハローワークなど関係機関との連携による就労支援を進めます	職業訓練等の情報提供とともに、ハローワークや府・庁内関係各課との連携強化を図り、ひとりでも多くの就職困難者が就労できるように努める。	①国や大阪府等からの技術向上・資格取得のための職業訓練等のチラシ・パンフレットを市施設内に設置し、就労相談・セミナー等の周知に努めた。また、就労相談に来られた方を生活困窮者支援制度への誘導する等の庁内での連携を実施した。 ②ハローワークや府と情報提供や就職説明会などで連携でき、また庁内関係各課とも連携ができた。 ③一層庁内関係各課との連携を強化し、就労相談・支援の充実を努める。	職業訓練等の情報提供とともに、ハローワークや府・庁内関係各課との連携強化を図り、ひとりでも多くの就職困難者が就労できるように努める。	生活困窮者自立支援制度等による支援体制の強化を図りたい。	産業振興課	43

平成30年度「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シート

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成30年度 の事業目標	平成30年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成31年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		被害者の子ども の心身のケア体制 の充実	子どもが安心して生 活ができるように、 大阪府等関係機関と の連携を図ります	相談体制の充実を 図り、門真市こど も家庭総合拠点を 設置し、関係各課 及び関係機関との さらなる連携強化 に努める。	①子どもの安全確保を最優先に行い、関係 機関や関係各課との連携に努めるととも に、支援を行った。また、関係機関と連携 し、母子生活支援施設等入所が必要な場合 はその調整を行うとともに支援体制の構築 に努めた。 ②被害者の話を傾聴し、意思を確認しなが ら、情報提供を行った。また、関係機関と 連携し、子どもの安心安全な環境確保に努 めた。 ③DVの特性を理解しながら、関係機関と 連携しつつ、子どもの安全やケアに努める ことで児童の健全育成の環境整備を行う。	門真市こども家庭総合 拠点の機能を強化し、 関係各課及び関係機関 とのさらなる連携強化 に努める。	各種団体及び関 係各課などと連 携し、要保護児 童などにきめ細 かな支援の充実 を期待する。	子育て支援課	44

基本目標②：男女があらゆる分野に参画し、ともに豊かな地域社会をつくりましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成30年度 の事業目標	平成30年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成31年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
1 政策・方針決定過程への女性の参画の促進	1 審議会等委員への女性の参画の促進	市政に対する関心の喚起	女性の意見を政策に反映する大切さや、女性が市政やまちづくりに関心を持つよう、広報紙などを活用して啓発を進めます。また、審議会等委員への女性の参画率などの情報を提供するなど、市民にわかりやすい市政の推進に努めます	女性の意見を政策に反映することの大切さを、広報かどまやホームページで啓発するとともに、庁内関係課と連携し積極的に審議会等委員への女性の登用を進める	①「第2次かどま男女共同参画プラン」及び推進状況を市ホームページに掲載し、市政への女性の参画の重要性等や審議会等委員への女性の登用率を情報提供した。 ②女性の意見を政策に反映することの大切さをHPで啓発できた。 ③庁内関係課に対し、審議会等委員の女性登用の啓発に努めるとともに、市ホームページなどで審議会等への女性委員の登用率について情報提供の充実を図る。	女性の意見を政策に反映することの大切さを、広報かどまやホームページで啓発するとともに、庁内関係課と連携し積極的に審議会等委員への女性の登用を進める	内閣府をはじめとした国の取組や制度等も紹介し、門真市に限らず全国的な取組であることも市民に知っていただく必要があると考えている。女性の意見を政策に反映することの大切さをさらに伝えていただきたい。	人権女性政策課	45
		審議会等委員への女性の参画促進	市の政策・方針決定や施策立案の場である審議会や委員会への女性委員の参画目標を設定し、参画を促進するとともに、女性委員のいない審議会などの解消をめざします	審議会等委員の女性の登用率の情報提供に努めながら、庁内関係課と連携し、女性委員の登用にに向けた取り組みを進める	①地方自治法第202条の3に基づく審議会等の女性登用率は26.2%（H29：30.0%）で減少し、女性委員のいない審議会等も引き続きあったが、女性だけの審議会はなかった。 ②「第2次男女共同参画プラン」では女性委員の割合30%、女性委員のいない審議会の解消を図ることを目標に明記しており、庁内での認識度は向上している。 ③引き続き、審議会等へ女性委員の登用を積極的に促進する。	審議会や委員会において多様な意見を反映するためには、男女偏りのない委員の登用が重要であることを庁内関係各課に周知するとともに、比率の低い女性委員の登用にに向けた取り組みを促進する。	庁内での認識度をさらに向上させ、引き続き、審議会等への女性委員登用を促進していただきたい。	人権女性政策課	46
		人材の把握と活用	審議会等委員の女性の参画を促進するため、各種団体の女性リーダーなど、人材の把握と活用を促進します	各種団体の所管課である庁内関係各課と連携し、女性の参画の充実を図る取り組みを進める	①商工会議所と情報交換の場を設け、地域活動の中で活躍する女性の把握に努めるとともに、女性起業家の養成方法について検討した。 ②民間団体の実情把握について、正確な情報収集はできていない。 ③審議会等委員に参画できる女性リーダーの人材把握、人材育成について更に取り組みを進める。	各種団体の所管課である庁内関係各課と連携し、女性の参画の充実を図る取り組みを進める	商工会議所等との連携は、地域で活躍する女性や女性起業家の情報把握に有効であると考えられる。今後は、女性リーダーを養成する事業にも積極的に取り組んでいただきたい。	人権女性政策課	47

基本目標②：男女があらゆる分野に参画し、ともに豊かな地域社会をつくりましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成30年度 の事業目標	平成30年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成31年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		民間団体における女性の参画の拡大	商工会議所などの団体における方針決定過程への女性の参画を働きかけます	各種団体に、女性の参画の充実を図るよう働きかけていく。 また、守口門真商工会議所女性会に協力をいただいで「女性のための起業セミナー」を開催する。	①守口門真商工会議所女性会に協力いただき「女性のための起業セミナー」6回講座を開催した。講師は守口門真商工会議所、女性起業家、日本政策金融公庫、税務署。参加者数は延べ87名となった。※5/26(土)24名、6/6(水)13名、7/4(水)18名、9/5(水)12名、10/3(水)9名、11/7(水)11名 ②本講座を受講後、起業した方(ひとり親障がい者就労、子供の英会話教室等)がおり、また起業を予定している方もいる。商工会議所に加入された方もおり、本事業が女性の参画の拡大につながった。 ③連続講座の実施は初めてであったが、回を重ねる毎に参加者が減少しており、開催回数や内容を検討する必要がある。	各種団体に、女性の参画の充実を図るよう働きかけていく。 また、「女性のための起業セミナー」を継続して実施する。 ※R1.5.25(土)開催・参加者数15名	今後も「女性のための起業セミナー」開催を継続し、小規模であっても女性の視点で地域課題の解決につなげる企業が一つでも多く生まれることを期待する。	人権女性政策課	48
		地域活動における女性の参画の拡大	P T Aや自治会などの各種団体の代表や役員への女性の参画を働きかけます	各種団体に、女性の参画の充実を図るよう働きかけるとともに、関係課と連携し地域団体にも啓発を行う	①男女共同参画に関する啓発事業への参加を各種団体に呼びかけ女性の参画の重要性について啓発するとともに、女性の活躍を支援する女性サポートステーションを周知した。 ②「あなたの中の男と女」をテーマに開催した男女共同参画講演会では67名(男女比未把握)の参加があった。 また、「ワーク・ライフ・バランスの『想定外』を『想定内』に～『人生100年時代』を生きる～」をテーマに開催したワーク・ライフ・バランス講座では57名(男性24名・女性33名)の参加があった。 ③地域活動における女性参画についての情報収集に努めるとともに、団体等の会議の場などに赴き、周知・啓発ができるよう関係づくりを進める。	各種団体に、女性の参画の充実を図るよう働きかけるとともに、関係課と連携し地域団体にも啓発を行う	引き続き地域で様々な活動に取り組んでいる女性や女性団体の把握し、それらの団体に新たな女性が参画できるよう、広報にも努めていただきたい。	人権女性政策課	49

基本目標②：男女があらゆる分野に参画し、ともに豊かな地域社会をつくりましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成30年度 の事業目標	平成30年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成31年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
	2 女性職員・女性教職員の登用を促進する	職員研修の充実と男女共同参画の視点に立った職務配置の推進	市の政策・方針決定過程への女性の参画及び女性職員の管理職への登用を積極的に進めます。女性職員のモチベーションを高め、どの職階においても男女の差なく活躍できるように、女性職員の職域拡大、職務経験を通じた積極的なキャリア形成を支援するほか、職員研修の充実を図ります	門真市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（第1期）に基づき、女性の管理職登用を実施していく。	①平成30年4月1日現在の女性管理職（課長補佐級以上）は50人であり、管理職全体の26%であった。 ②平成29年4月1日と比べ、女性管理職の割合は、前年度を上回った。 ③今後も、積極的な女性職員の登用を実施していくとともに、職員へ意識啓発をしていく。	門真市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（第1期）に基づき、女性の管理職登用を実施していく。	今後とも女性職員の管理職登用を促進すると同時に、管理職を志さない女性職員の背景にある問題解決にも取り組んでいただきたい。	人事課	50
		小・中学校における女性管理職の任用	女性教職員の管理職任用を働きかけ、学校運営への男女共同参画を図ります	女性教職員の管理職任用をさらに積極的に推進していく。	①市内小・中学校20校40名の管理職のうち、14名が女性である。 ②女性管理職の登用率が平成29年度よりも増加した。（平成29年度…32.5%、平成30年度…35%） ③女性教職員の管理職登用を今後も積極的に進めていく。	女性教職員の管理職任用をさらに積極的に推進していく。	今後とも女性教職員の管理職登用を促進すると同時に、教員の働き方改革の視点も踏まえ、管理職を志さない女性教職員の背景にある問題解決にも取り組んでいただきたい。	学校教育課	51

基本目標②：男女があらゆる分野に参画し、ともに豊かな地域社会をつくりましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成30年度 の事業目標	平成30年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成31年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号	
2	1	地域のさまざまな活動に対する男女共同参画を促進する	高齢者の地域における活動の促進	退職後の男性などの高齢者がボランティアなどに参加しやすいように、門真市シルバー人材センターや老人クラブ連合会などを通じて、身近な地域でのボランティア体験や活動などができる体制づくりに努めます	高齢者の希望と能力に応じ、適当な仕事に従事する機会や地域活動の機会の増大を図り、もって高齢者の福祉の増進に寄与するため、引き続き高齢者の雇用・地域活動の促進を図る。	①高齢者の健康維持・増進のため、歩こうよ・歩こうね事業について門真市老人クラブ連合会と協力し、事業の周知を進めた。参加者のモチベーションアップのため、成績優秀者に対し表彰を行うとともに、目標達成者に参加賞を贈った。 参加者数 809人 男女比 男性：女性＝4：6 ②高齢者の閉じこもりや介護予防のために運動習慣を身につけ、健康の維持・推進を図ることができた。 ③参加者が減っていく中、参加者を増やすような周知方法を検討していく。	高齢者の中でも若手の参加者が減っていく中、老人クラブと連携し事業の周知を行い、参加者の増加に努める。	アクティブシニアと身体的理由で社会参画が困難な高齢者の双方を想定し、前者には具体的な地域活動への参加を呼びかけ、後者には孤立しないための支援を継続していただきたい。	高齢福祉課	52
		ボランティア活動の促進	男女がともに地域活動に参加できるように、ボランティア講座やボランティアフェスティバルの開催などを支援し、活動の周知・啓発を図ります	ボランティア活動を推進している門真市社会福祉協議会と連携しボランティア機能の強化を図っていく。	①社会福祉協議会において開催するボランティア講座やボランティアフェスティバル等の活動の支援を実施。 ②社会福祉協議会との連携を行いボランティア活動の支援に努めた。 ③社会福祉協議会のボランティア機能を充実していくよう今後も引き続き支援を実施する。	ボランティア活動を推進している門真市社会福祉協議会がより地域のボランティアの活性化を図れるよう支援していく。	性別に捉われない、かつ、世代間交流の促進にもつなげるボランティア活動を開拓し、その活動の周知を図っていただきたい。	福祉政策課	53	
		男女がともに地域活動に参加できるように、ボランティア講座やボランティアフェスティバルの開催などを支援し、活動の周知・啓発を図ります	年間を通じて活動できるように、引き続き、市民ボランティアの確保・ボランティア活動時間の増加を図るとともに、登録者が意欲を維持しながら、ボランティア活動を継続できるよう支援に努める。	①ボランティアポイントについては、実施主体である法人が中心となり、事業の周知に努めた。 ②受入機関数及び登録人数が微減しているものの、継続的に活動されている受入機関もあることから、普遍的な事業の実施ができていと考えられる。(ボランティア受け入れ期間は平成27年10月1日より制度が開始されています。登録者は主に団体で登録いただく際、団体代表者の性別までは確認していないため、具体的にはわかりませんが、大まかに男女半々であるとの事です。) ③新規の登録者を増やすとともに、登録者が意欲を維持しながら、活動時間を増やしていくため、今後も引き続き啓発活動に努める。	既にボランティア活動に関わっている市民だけに限らず、これまでボランティア活動に携わったことがない市民を本事業を通じてボランティア活動に関わっていただくためのきっかけ作り及びその後の継続的したボランティア活動に繋げるために、引き続きボランティアをしたい個人及び団体を募るための啓発活動を行う。	退職者等ボランティア活動に多くの時間を割くことができる市民のみではなく、介護や子育て、就労している市民も可能な範囲で緩やかにボランティア活動に携われる方法も情報提供していただきたい。	地域政策課	54		

基本目標②：男女があらゆる分野に参画し、ともに豊かな地域社会をつくりましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成30年度 の事業目標	平成30年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成31年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
			男女がともに地域活動に参加できるように、ボランティア講座やボランティアフェスティバルの開催などを支援し、活動の周知・啓発を図ります	チラシや広報かどまへの掲載等を通して、より一層、事業の周知を図るとともに、ボランティア関連団体等との連携や定期的なボランティア情報の発信に努め、登録者の活躍の場の拡充に繋げる。	①協働によるまちづくり人材バンクについては、より市民が利用しやすい運営を図り、登録者との調整を行ったことから、登録者数は平成31年3月1日時点で、延べ26人である。 ②実績等の把握及びより活用しやすい制度とするために、登録要件、登録の有効期間、公開内容、利用方法等の見直しを行い運用したことから、登録・利用の促進を図るための整備に努めたと考えられる。(人材バンク男女比は個人登録 男性：6人 女性：7人。団体登録14団体中8人) ③登録者・利用者にとってよりわかりやすい制度にするための周知に努めるとともに、ボランティア関連団体等とも連携・情報共有を進め、登録・利用の促進に努める。	チラシや広報かどまへの掲載等を通して、より一層、事業の周知を図るとともに、ボランティア関連団体等との連携や定期的なボランティア情報の発信に努め、登録者の活躍の場の拡充に繋げる。	退職者等ボランティア活動に多くの時間を割くことができる市民のみではなく、介護や子育て、就労している市民も可能な範囲で緩やかにボランティア活動に携われる方法も情報提供し、新規の人材バンク登録を呼びかけていただきたい。	地域政策課	55
		防犯・防災活動に対する男女共同参画の促進	安全で安心なまちづくりや防災活動・災害非常時などにおける男女共同参画の促進を図ります	特殊詐欺等の被害防止のため、啓発イベント等を通じた防犯・防災意識の高揚を狙い、また、さらなる参加者、来場者の増加を目指す。	①平成30年度では、出前講座を24回開催した。 ②門真警察署調べでは、特殊詐欺の既遂件数が平成29年度では28件であったが、平成30年度では、43件と前年度より増加した。また、特殊詐欺の中では、オレオレ詐欺が72%を占めている。大阪府警察調べでは、特殊詐欺男女別既遂件数が、女性79%となっている。 ③女性に対し、特殊詐欺についてより一層の周知を行う。	31年度は出前講座の開催回数をさらに増加し、女性が特殊詐欺の手口に騙されないよう、周知、啓発を行う。	今後とも、被害防止につながる具体的な周知や啓発を継続していただきたい。	文化・自治振興課	56

基本目標②：男女があらゆる分野に参画し、ともに豊かな地域社会をつくりましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成30年度の 事業目標	平成30年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成31年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		防犯・防災活動に対する男女共同参画の促進	安全で安心なまちづくりや防災活動・災害非常時などにおける男女共同参画の促進を図ります	引き続き、関係機関と連携しながら、防災講話や防災訓練などを通じて、災害時の男女共同参画に対する意識の向上を図る。	<p>①災害時における男女のニーズの違いや、避難所運営等には女性の参画が不可欠であることなどの啓発を、防災講話などを通じて市民に対して実施した。また、避難所従事者職員に対し、外部講師から避難所運営において期待される男女の役割の違いについても研修を実施した。</p> <p>②各種災害が発生するなか、市として防災意識の向上が感じられ、以前より防災講話等に参加する女性の割合が増加したように感じられる。(防災講話参加者：市主催で実施しているものではないため不明。避難所従事者職員研修：52：3 避難所従事者職員は男性のみであり研修受講者は広く募ったため女性も参加しているものです。)</p> <p>③幅広く災害時の男女共同参画に対する意識の向上を図っていくため、参加者の規模が大きな防災講話などが実施されることが必要である。</p>	引き続き、防災講話や防災訓練等を通じ、関係機関と連携しながら、災害時の男女共同参画に対する意識の向上を図っていく。	市民の防災意識が向上している時機を活かし、今後とも、ハザードマップの周知徹底や災害時における男女におけるニーズの違い等の周知を図っていただきたい。	危機管理課	57

基本目標②：男女があらゆる分野に参画し、ともに豊かな地域社会をつくりましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成30年度 の事業目標	平成30年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成31年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		地域における子育て支援活動などに対する男女共同参画の促進	子育て家庭が地域で孤立しないように、また、親子が安心していきいきと生活ができるように、子どもの育ちや子育てを支援する活動に対し、男女共同参画を促進します	地域子育て支援事業や子育て応援ポータルサイトにおいて、引き続き父親の育児参加等の啓発を行うことで、男女共同参画を促進する。	①地域子育て支援拠点事業においては、クリスマス会で父親にサンタクロースになってもらう等イベントへの参画を呼びかけ、育児に関わるきっかけづくりを行った。また、ポータルサイトにおいては、各所属にイベント情報等の掲載権限を付与し、父親の育児参加を目的としたイベントの実施情報等も掲載した。 ②イベントにおいては、父親をイベント実施に巻き込むことにより、子どもとの関わり方について学んでいただき、育児参画の啓発に繋がった。ポータルサイトにおいては、子育て支援に関する情報発信をすることができた。 ③市ホームページ及び子育て応援ポータルサイトなどにおいて、引き続き子育て支援に関する情報を発信等を行っていく必要がある。	市ホームページ及び子育て応援ポータルサイトにおいて、引き続き父親の育児参加等の啓発を行うことで、男女共同参画を促進する。	ワンストップの情報提供となる子育て応援ポータルサイトの提供情報を、さらに充実させていただきたい。	子育て支援課	58
		地域における子育て支援活動などに対する男女共同参画の促進	子育て家庭が地域で孤立しないように、また、親子が安心していきいきと生活ができるように、子どもの育ちや子育てを支援する活動に対し、男女共同参画を促進します	継続して開講し、講座としての内容の充実を図っていく。	①・乳幼児と保護者を対象に、「親子で音楽ふれあい講座くまのこクラブ」を開催。(参加：228人) ・乳幼児から18歳を対象に、「ココロに音楽、ココロのおくすり「音楽セラピー」」を開催。(参加：14人) ・0歳児以上の子どもとその保護者を対象に、「親子でたのしむクリスマスコンサート」を開催。(参加者人数：22人) ・2歳児から5歳児を対象に、「親子で英語体験スタディカピィングリッシュ」を開催。(参加：107人) ②各講座における保護者の参加のほとんどが母親の参加だった。偏りが発生してしまった点が課題である。 ③改善点 父親の参加が少ないため、父親の参加を促すことができるよう、講座内容や日程などを工夫する。	継続して、子どもの育ちや子育てを支援する講座の内容の充実を図っていく。	父親の参加を促すために、他部署や民間企業等にも広報に協力をいただくなどの工夫をしていただきたい。	社会教育課	59

基本目標②：男女があらゆる分野に参画し、ともに豊かな地域社会をつくりましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成30年度 の事業目標	平成30年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成31年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
	2 市民、団体などの地域活動に対する支援を行う	女性団体に対する支援	地域活動の中で女性の意思決定の場への参画を促進するため、女性リーダーの養成と女性団体に対する支援を行います。また、関連団体同士のネットワーク化を促進します	地域団体を所管する庁内関係各課と連携し、女性リーダーの養成や女性団体への支援等の体制づくりを進める他、セミナーなどを開催し、女性リーダーの養成に努める	①守口門真商工会議所女性会の協力を得て、同会会員である女性起業家6名（介護関係、エステ関係、コスメ関係）や日本政策金融公庫、税務署、商工会議所を講師として招き、女性サポートステーションにおいて全6回連続講座の「起業セミナー」を開催した。同セミナーには延べ87名の参加があった。 ②商工会議所とともに起業家を目指す女性支援を協力して行うことができた。 ③今後も関係機関と情報交換を続けて女性活躍に努める。	守口門真商工会議所や地域団体と連携し、女性リーダーの養成や女性団体への支援等の体制づくりを継続して進めるほか、セミナーなどを開催し、女性リーダーの養成に努める。	起業家を目指す女性への支援を継続するとともに、女性団体や女性リーダーがどのような支援を市に求めているのか、意見をいただく機会や方法等も検討していただきたい。	人権女性政策課	60
		ボランティア活動・NPO活動の促進	ボランティア活動やまちづくり活動を行う団体への男女共同参画を促進するとともに、情報や活動の場の提供、ネットワークづくりなどの支援を行います	ボランティアの促進には男女の隔たりにく誰もが参加しやすい環境が必要であり、今後さらにボランティア活動の拡充を図るためにあらゆる情報提供等に努める。	①男性が代表者のNPO法人が多い中、女性が代表者であるひとり親支援など男女を平等に支援するNPO法人などの活躍が目立った。 ②女性の代表者が、地域で多くのイベントを企画・実施することで、NPO法人としての女性の活躍の場の存在を周知できたと考え。（門真市に本拠地を置く全NPO数 女性が代表を務めるNPO数 38団体中9団体） ③男女ともに活躍できるボランティア活動やNPO法人の存在について、より周知を図るため、情報提供やネットワークづくりなどの支援を行う。	ボランティアの促進には男女の隔たりにく誰もが参加しやすい環境が必要であり、今後さらにボランティア活動の拡充を図るためにあらゆる情報提供等に努める。	ひとり親支援などの団体メンバーから、一度でもボランティア活動に参加するとまた参加したくなるなどの意見を聞いているので、引き続き、ボランティア活動へ参加しやすい環境づくりのための支援をお願いしたい。	地域政策課	61

基本目標②：男女があらゆる分野に参画し、ともに豊かな地域社会をつくりましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成30年度 の事業目標	平成30年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成31年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		地域コーディネーターの人材発掘・育成	地域活動の活性化を図るため、地域団体や企業などとの連携をより一層深め、地域の実情に応じた活動を地域ぐるみで展開できるよう、それぞれの地域でコーディネーターを発掘し、育成することで地域力の強化を図ります	校区での様々な取り組みをとおし、自治会などの地縁型組織と、NPO、ボランティアなどのテーマ型組織が接触する機会を作り、互いにまちをつくる主体として協働した取り組みをする中で、新たな人材が発掘・育成できるよう、意識的に取り組みを展開する。	①一つの事業に複数の主体が関わって取り組む、地域活性化まちづくり、校区門真まつり事業を実施し、地域力が醸成され、地域力を高めた。 ②二つの校区が一緒にまつりや地域活性化のイベントを実施するなど、地域の協働意識が高まっている。また、市民まつりのふるさと門真まつりでは地域団体だけではなく様々な団体に関わることで新たな協働のきっかけが生まれている。 ③10年ぶりに開催し、第2回となった、市民まつりのふるさと門真まつりと地域のまつりやその他のイベント等が連携していけるように努めたい。	自治会等の地縁団体、NPO、その他の組織が、協働できるような場づくりを行い、新たなつながりや、人材の発掘・育成ができるよう努める。	ふるさと門真まつりでもっと出店があると子ども達も喜ぶと思うので、出店が増加するよう取り組みを進めてほしい。	文化・自治振興課	62
3	国際社会への理解	生活情報や行政サービス情報などの提供	在住外国人が安心して子育てや日常生活を送ることができるように、さまざまな生活情報や行政サービス情報などの提供を進めます	引き続き、必要に応じて翻訳等を実施し、在住外国人のコミュニケーションの充実を図る。	①3歳6カ月児健診及びBCG予防接種の際に中国語通訳を配置。市民向け予防接種手引きについては中国版を作成、使用している。引き続き、必要時、在住外国人には行政情報サービス等を個別相談や訪問活動等を通して情報提供を実施。 ②在住外国人への情報提供・支援ができた。3歳6カ月児健診の際、中国語通訳のニーズがある。また通訳を介して、子どもの養育状況や発達面等の確認もできた。 ③引き続き通訳の実施及び個別対応等により在住外国人への適切な情報提供に努める。	引き続き、必要に応じて通訳等を実施し、在住外国人のコミュニケーションの充実を図る。3歳6カ月児健診時に中国語通訳を引き続き配置し、子どもの言葉等の発達の確認ができるようにする。	引き続き、親がコミュニケーションをとれるよう翻訳等の充実を図っていただきたい。	健康増進課	63

基本目標②：男女があらゆる分野に参画し、ともに豊かな地域社会をつくりましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成30年度の 事業目標	平成30年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成31年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		生活情報や行政サービス情報などの提供	在住外国人が安心して子育てや日常生活を送ることができるように、さまざまな生活情報や行政サービス情報などの提供を進めます	放課後児童クラブに関する文書を翻訳することで、引き続き在住外国人が安心して放課後児童クラブを利用できる環境整備を推進する。	①昨年と同様に翻訳している放課後児童クラブ入会案内、入会のしおりに加えて、入会申請書の記載例等も翻訳し、在住外国人の多い校区の放課後児童クラブに配付することで、情報の提供に努めた。 ②入会申請書の記載例等についても翻訳することで、在住外国人が安心して放課後児童クラブに入会できる環境を整備することができた。 ③文書の翻訳を継続することで、在住外国人に対して放課後児童クラブに関する適切な情報提供を実施していく必要がある。	放課後児童クラブに関する文書を翻訳することで、引き続き在住外国人が安心して放課後児童クラブを利用できる環境整備を推進する。	放課後児童クラブに関する文書を翻訳することで、引き続き在住外国人が安心して放課後児童クラブを利用できる環境整備を図っていただきたい。	子育て支援課	64
		生活情報や行政サービス情報などの提供	在住外国人が安心して子育てや日常生活を送ることができるように、さまざまな生活情報や行政サービス情報などの提供を進めます	各園の状況により、必要に応じて通訳を実施し、在住外国人のコミュニケーションの充実を図る	①各公立幼稚園・保育所からの依頼に基づき、保育幼稚園課に登録している通訳者に説明会や懇談会等における通訳業務を依頼した。 ②各園からの依頼に基づき、適切な通訳の対応を行い、在住外国人にサービスの提供ができた。 ③在住外国人が安心して生活を送れるよう、今後も継続して対応を図る。	各園の状況により、必要に応じて通訳を実施し、在住外国人のコミュニケーションの充実を図る	引き続き、各園の状況により、必要に応じて在住外国人のコミュニケーションの充実が図られるよう取り組みを進めてほしい。	保育幼稚園課	65

基本目標②：男女があらゆる分野に参画し、ともに豊かな地域社会をつくりましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成30年度 の事業目標	平成30年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成31年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		窓口におけるコミュニケーション支援の充実	在住外国人のさまざまな相談に適切に対応できるように、外国語ボランティアとの連携を強化し、職員の相談対応力の向上に努めます	なし	事業廃止				66
		在住外国人の地域活動への参加促進	在住外国人が地域の一人として、防犯・防災や福祉活動、まちづくりなどの活動に積極的に参加できるように、環境整備に努めます	公民館と生涯学習センターで実施している日本語教室を引き続き開催し、在住外国人が日本語や日本文化に親しみ地域活動に参加できるように支援する。 (社会教育課)	①・市内在住・在勤の日本語の読み書きに不自由している人を対象に、日本語教室を生涯学習センターと公民館において、それぞれ年間35回程度開催。(参加：のべ891人) ・「北河内識字日本語交流会」を開催。(参加：177人) ②学習を必要とするすべての人に学習機会を提供できるようにする必要がある。 ③改善点 学習を必要とするすべての人に学習機会を提供できるようにするため、教室の周知に努める。	公民館と生涯学習センターで実施している日本語教室を引き続き開催する。H31年度は新たなクラスとして生活のための日本語教室を開講し、在住外国人が日本語や日本文化に親しみ地域活動に参加できるように支援する。	引き続き、在住外国人が地域に親しみ地域活動に積極的に参加できるように取り組みを進めていきたい。	社会教育課	67

基本目標②：男女があらゆる分野に参画し、ともに豊かな地域社会をつくりましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成30年度 の事業目標	平成30年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成31年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
	2 多様な文化への理解と交流を進める	国際理解教育の推進	多文化共生の観点から、門真市在日外国人教育推進委員会と連携し、幼稚園や学校などにおいて、在日外国人教育、国際理解教育を進めます	各学校及び中学校区における多文化共生教育の取組をより一層充実させるために、門真市在日外国人教育推進協議会と連携し各学校における取組の実践交流の場を広げる。	<p>①門真市在日外国人教育推進協議会と連携し、各学校での在日外国人教育や国際理解教育についての取組の実践発表と交流の場を設けた。また、小中連携して、中学校校区で協力して取り組みや活動を行った校区もあった。</p> <p>2018年12月1日(土) 門真市立砂子小学校にて、「門真市国際交流事業 第12回ワイワイパーティー/第38回チュギモイム」を行った。</p> <p>各園・各校、次のような演目を発表した。</p> <p>1) 砂子小 「舞獅子・うしいずう(踊り)」 2) 第三中・門真はすはな中・速見小・二島小・門真小・上野口小 「フィリピンダンス」 3) 砂子小 「好日子(はおりゆうず)」 4) 門真なみはや高校 「幸福的歌(しんぶんくでぐあ)(踊り)」 5) 脇田小 「三字経2(詩の暗誦)」 6) 北栄本小 「プチェ・チュム(扇の舞)」 7) 門真はすはな中 「二胡演奏(楽器)」 8) 古川橋小・門真小「中国駒と唐詩4首(演技・朗読)」 9) 第三中「いろいろな国を知ろう!!」 10) 四宮小・東小・五月田小「多間小路」 11) 脇田小「太極巧夫扇・たいきょくかんふうせん(踊り)」 12) 三中・速見・北栄本「サムルノリ ヨンナム サムルノリ」</p> <p>②児童・生徒、保護者が、様々な国の文化について理解を深め、また、お互いを尊重する実践交流を行うことができた。</p> <p>③各学校や小中連携での取組を今後も継続的に行うとともに、教職員、児童・生徒、保護者の交流がさらに広がるような取組を行う。</p>	各学校及び中学校区における多文化共生教育の取組をより一層充実させるために、門真市在日外国人教育推進協議会と連携し各学校における取組の実践交流の場を広げる。	住みやすい地域づくりのため、取組内容の充実を望む。	学校教育課	68

基本目標②：男女があらゆる分野に参画し、ともに豊かな地域社会をつくりましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成30年度 の事業目標	平成30年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成31年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		国際理解教育の推進	多文化共生の観点から、門真市在日外国人教育推進委員会と連携し、幼稚園や学校などにおいて、在日外国人教育、国際理解教育を進めます	門真市在日外国人教育推進委員会と連携し、各園における取組の実践交流の場をさらに広げることで、多文化共生教育の取組を充実させていく。	①門真市在日外国人教育推進委員会と連携し、各園での在日外国人教育、国際理解教育についての取組の実践発表と交流の場を設けた。 ②通称名ではなく、本名に変更して小学校へつなげた子どももいた。 ③各園での取組を継続的に行い、教職員、幼児、保護者の交流がさらに広がるよう取り組んでいく。	門真市在日外国人教育推進委員会と連携し、各園における取組の実践交流の場をさらに広げることで、多文化共生教育の取組を充実させていく。	語学力向上につながるような広がりある取り組みを期待する。	保育幼稚園課	69
		異文化に対する理解を促進する教育の充実	自国の文化や異文化に対する理解を深めるため、市内在住の中学生に対し、国際交流などの機会を提供します	門真市と世界を舞台に活躍する人材を育成するため、英語プレゼンテーションコンテストを開催するとともに、中学生海外派遣研修を実施する。	①プレゼンテーションコンテストについては、一次審査、二次審査を通過した17名の中学1・2年生によるプレゼンテーションの結果、最優秀賞1名、優秀賞8名、及び奨励賞8名を選出した。翌年度、最優秀賞及び優秀賞受賞者に海外派遣研修を実施し、他の8名については、国内の体験型英語教育施設への派遣を実施。 ②プレゼンテーションコンテストについて、30年度の公立中学校1、2年生の応募者数は568名、応募率は31.8%となった。対象者の約3人に1人が応募しており、事業が浸透している表れである。 ③引き続き、プレゼンテーションコンテストの応募者が増加するよう努めたい。	門真市と世界を舞台に活躍する人材を育成するため、英語プレゼンテーションコンテストを開催するとともに、中学生海外派遣研修を実施する。	応募者が増加するといった事業の浸透が、中学生の子ども達の語学力UPの取り組みに応用していただけるよう期待する。	社会教育課	70

基本目標②：男女があらゆる分野に参画し、ともに豊かな地域社会をつくりましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成30年度 の事業目標	平成30年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成31年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		国際交流活動の促進	多様な文化を持つ市民が参画できる、国際交流活動のための取り組みを促進します	大阪府などが開催する会議等に参加し、公益財団法人大阪府国際交流財団や他市の取り組みについて情報収集を行うとともに、時代の潮流に合った交流事業の検討に努める。	①大阪府主催の、自治体国際化推進連絡会議に出席し、主に災害時における外国人支援に関して情報収集した。 そのほか、市内で国際交流事業を開催する実行委員会に対し、補助金交付要綱に基づき49,000円を交付した。当事業には児童、教職員、地域住民など約360人が集まり、中国などの歌や民族芸能の発表が行われた。 ②会議で得た情報などにより、災害時における外国人への情報発信などの検討に努めた。 国際交流事業においては、多文化を受容し、共生しようとする心を育てるとともに、地域の国際化に寄与した。 ③国際交流事業実行委員会への補助金交付のほか、具体的な事業にかかる取り組みを行っていない。	大阪府などが開催する会議などに引き続き参加し、公益財団法人大阪府国際交流財団や他市の取り組みについて情報収集を行うとともに、時代の潮流に合った交流事業の検討に努める。	事業について、今後も継続して見守ることが必要である。	魅力発信課	71

基本目標③：男女がともに多様な働き方を選択でき、仕事と生活の調和を推進しましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成30年度 の事業目標	平成30年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成31年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
1 雇用などの分野における男女共同参画の推進	1 就労の場での男女の理解と認識を深める	市民に対する労働関係法令や制度に関する啓発	大阪府等関係機関と連携し、「男女雇用機会均等法」や「女性活躍推進法」の周知啓発を進めるほか、セミナーを開催し、情報提供に努める	大阪府等関係機関と連携し、「男女雇用機会均等法」や「女性活躍推進法」の周知啓発を進めるほか、セミナーを開催し、情報提供に努める。	①大阪労働局が発行する「公正な採用選考のために」のリーフレットを人権女性政策課に「男女いきいき」を女性サポートステーションに設置し、情報提供を行ったほか、女性活躍推進法に関連する記事を市ホームページに掲載している。 ②女性が安定・安心して就労できるよう、リーフレットや市HPにより「男女雇用機会均等法」や「女性活躍推進法」の啓発啓発を行うことができた。 ③周知方法を工夫し、セミナーの開催など、さらに効果的な啓発を検討する。	大阪府等関係機関と連携し、「男女雇用機会均等法」や「女性活躍推進法」の周知啓発を進めるほか、セミナーを開催し、情報提供に努める	様々な媒体を駆使した情報提供の工夫を評価する。安心して働く労働権が侵害された時に、早期に自覚し対応する力の獲得を視野においた施策が望ましい。市民のさらなる人権意識の向上に役立つ啓発を期待する。	人権女性政策課	72
		市民に対する労働関係法令や制度に関する啓発	市民に対し、男女雇用機会均等法や職場における待遇など、男女共同参画を推進するための労働関係法令の趣旨や内容について、国や大阪府等関係機関との連携により啓発を進めます	関係法令の趣旨・内容が記載されたチラシ・パンフを市施設等に配置し、関係機関が実施する各講演・セミナーを紹介し、周知等を図る	①関係機関からの法令関係チラシ・パンフレットを配置し周知に努めた。また、門真市・守口市・守口門真商工会議所・ハローワーク門真と合同で実施した合同企業就職面接会では、「仕事と子育ての両立」をテーマに女性活躍促進セミナーを実施した。 ②チラシ・パンフレットを設置により、労働関係法令や制度の周知ができた。また女性向けの事業実施ができた。 ③関係機関と連携を強化し労働関係法令等の啓発に努める。	関係法令の趣旨・内容が記載されたチラシ・パンフを市施設等に配置し、関係機関が実施する各講演・セミナーを紹介し、周知等を図る	関連機関の情報提供の充実を期待する。人生のステージ毎に、各人が納得した選択ができるように、変化する社会や職場、多様な生き方、働き方の情報提供の充実を望む。職場や社会問題の解決には、施策とともに継続した女性リーダー育成が望ましい。	産業振興課	73

基本目標③：男女がともに多様な働き方を選択でき、仕事と生活の調和を推進しましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成30年度 の事業目標	平成30年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成31年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		事業者に対する労働関係法令や制度に関する啓発	事業者に対し、男女格差を解消するための雇用管理上の義務や職場慣行の見直しなどについて、国や大阪府等関係機関との連携により啓発を進めます	ハローワークと連携し、研修を行うとともに、企業に的確な情報提供が行えるよう努める。	①ハローワークと連携し、5月の新規学卒者説明会で人権啓発研修(116社 116人参加)や1月の企業トップを対象にした人権問題研修会(39社 39人)を行った。また、門真市企業人権推進連絡会総会において、大阪府が発行する「公正な採用選考」の啓発パンフレットや「男女いきいき」各種制度リーフレット等を配布した。 ②ハローワークと連携し人権に関する研修に昨年度より多くの企業が参加した。 ③企業に対し、公正採用等の継続的またタイムリーな情報提供が行えるよう様々な機会をとらえ、情報発信していく。	ハローワークと連携し、研修を行うとともに、企業に的確な情報提供が行えるよう努める。	職場環境の整備にむけて企業の管理職に対し、男女格差の是正や人権問題の研修を精力的に実施し、成果を出した実行力を高く評価する。実効性のある施策を目指すという姿勢がうかがえる。ハラスメントに対する取り組みに期待する。	人権女性政策課	74
		事業者に対する労働関係法令や制度に関する啓発	事業者に対し、男女格差を解消するための雇用管理上の義務や職場慣行の見直しなどについて、国や大阪府等関係機関との連携により啓発を進めます	商工会議所をはじめ経営者団体と連携し、事業者に対する雇用管理上の義務や職場慣行の見直しなどについて、啓発に努める	①市施設内にチラシ・パンフを配置し事業所等への周知・啓発に努めた。 ②商工会議所などと連携した事業者への啓発を、十分にできなかった。 ③商工会議所等と連携し、事業者に対し制度・法令の啓発、PRに努める。	令和元年度から女性雇用環境整備事業により、中小企業の経営者を対象としたセミナーを開催し、女性雇用における法令・制度に関する周知・啓発を行う。また、商工会議所をはじめ経営者団体と連携し、事業者に対する雇用管理上の義務や職場慣行の見直しなどについて、啓発に努める	昨年度成果が不十分だった課題への取り組みに期待する。世界の女性の動きに関する情報提供や、職場や暮らしについての女性の声の集約などが、事業者に対する啓発に生かされることを期待する。	産業振興課	75

基本目標③：男女がともに多様な働き方を選択でき、仕事と生活の調和を推進しましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成30年度 の事業目標	平成30年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成31年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		男女共同参画を実践する企業の実践例などの情報の提供	男女共同参画を進める大阪府内や市内の企業の実践例などについて、大阪府等関係機関との連携により情報提供を進めます	女性サポートステーションを中心に、HPやチラシなどで企業内の実例を情報提供していく	①市HPで女性の活躍・両立支援サイト（厚労省委託事業）を紹介し、市内企業の行動計画や取組を見ることが出来るようにしている。市内の企業へ講師を依頼し、「起業セミナー」を開催した。 ②サイトでは、市内のみならず全国各地のユニークな取り組みなどを見ることが出来る。起業セミナーを通して参加者と企業がふれ合い学べた。 ③令和元年度から実施する「かどママ就活サポート」において、女性が活躍する市内企業へ職場体験に行くとともに、当該企業を広報等で周知するなど、男女共同参画や女性活躍支援を進めている市内企業の情報提供に努める。	令和元年度から女性サポートステーションにおいて出産や育児等で離職し再就職を希望する方を対象とした「かどママ就活サポート」を実施し、男女共同参画を進める市内企業の職場体験を行う。また、職場体験に協力いただいた企業の実践例などを広報や市HPで情報提供していく。	共同参画に取り組む企業の情報提供と、職場体験を組み合わせた事業に注目する。再就職を目指す女性が最新のスキルを習得できる場が不足しているため、一定期間の体験ができることを期待する。同時に、安易な労働力の提供にならない防止策が必要と思われる。	人権女性政策課	76
		企業におけるポジティブ・アクションの促進	企業に対し、男女格差を解消するためのポジティブ・アクションの実施について、国や大阪府等関係機関との連携により働きかけます	男女間の格差の解消を進めるため、ポジティブ・アクションの実施や女性活躍推進についての啓発資料等の情報提供に努める	①市HPで女性の活躍・両立支援サイト（厚労省委託事業）を紹介し、市内企業の行動計画やポジティブ・アクションなどの取組を見ることが出来るほか、内閣府男女共同参画局発行の「共同参画」を女性サポートステーションに配架することにより、ポジティブ・アクション実施についての啓発活動を行った。 ②HPにサイトを紹介していることでより多くの人に情報提供できた。 ③更に広く情報提供ができるよう、工夫する。企業が関心示すような研修を行う。	男女間の格差の解消を進めるため、ポジティブ・アクションの実施や女性活躍推進についての啓発資料等の情報提供に努める。	企業に対して効果的で継続的な取り組みを模索し、実践していることがわかる。ポジティブ・アクションの促進が、働く意欲を引き出し、労使ともにWin-Win関係になることを啓発できるワークショップなど、啓発活動のさらなる工夫を期待する。	人権女性政策課	77

基本目標③：男女がともに多様な働き方を選択でき、仕事と生活の調和を推進しましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成30年度 の事業目標	平成30年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成31年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		企業におけるポジティブ・アクションの促進	企業に対し、男女格差を解消するためのポジティブ・アクションの実施について、国や大阪府等関係機関との連携により働きかけます	商工会議所をはじめ経営者団体と連携し、事業者へ男女間の格差を解消するため、ポジティブ・アクションを促すための啓発に努める。	①関係機関からのチラシ・パンフレットを配置し周知に努めた。 ②商工会議所などと連携した事業者への周知及び啓発を、十分にできなかった。 ③商工会議所（経営者団体）と連携しつつ、制度の周知・啓発に努める。	令和元年度から女性雇用環境整備事業により、女性が働きやすい環境を整備する企業に補助を行うことで、企業のポジティブアクション促進に努める。また商工会議所をはじめ経営者団体と連携し、事業者へ男女間の格差を解消するため、ポジティブ・アクションの促進に努める。	意欲的で積極的取り組みに大いに期待する。関係機関との連携にはさらなる工夫を望む。経営者と若者が集い、ポジティブアクションへの意見やアイデア交換ができるイベントなどユニークな事業で目的達成できることを期待する。	産業振興課	78
		女性の商工業や農業などにおける技術・経営管理能力の向上	商工業や農業などに従事する女性の技術や経営能力向上のため、大阪府等関係機関との連携により情報提供を進めます	女性従事者のニーズにあった、効果的な講座等の情報提供に努める。	①国や大阪府等からの技術向上・資格取得のためのチラシ・パンフレットの設置により周知に努めた。 ②チラシ・パンフレットを配置したことにより、女性従業者への周知ができた。 ③大阪府等の関係機関と連携し、情報提供に努める。	女性従事者のニーズにあった、効果的な講座等の情報提供に努める。	女性従事者のニーズを踏まえた実質的な情報提供に留意すると共に、働き方改革やワークライフバランスにも繋がる示唆が必要。	産業振興課	79

基本目標③：男女がともに多様な働き方を選択でき、仕事と生活の調和を推進しましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成30年度 の事業目標	平成30年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成31年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
	2 多様な働き方への支援を進める	女性の再雇用の支援	就労相談の実施や再就職セミナーなどの情報提供について、大阪府やハローワーク等関係機関との連携により、女性の再雇用の支援に努めます	相談体制の充実を図るとともに、就労や起業に関する情報提供を行い、またセミナーを開催することで女性の再雇用支援を行う。	①女性サポートステーションにおいて就労相談を週5日実施したほか、就職に役立つ内容のセミナーを3回(9月・11月・2月)、起業に関する講座を6回連続で開催し、女性の多様な働き方の支援を行った。 ②再雇用のみならず、起業に関する支援も行うなど、多様なニーズに応えられるよう新たな取り組みを行った。 ③女性サポートステーションでの就労支援・起業支援に加え、ハローワークなど関連機関と連携し、女性の再雇用支援に取り組む。	相談体制の充実を図るとともに、就労や起業に関する情報提供を行う。 また令和元年度から女性サポートステーションにおいて出産や育児等で離職し再就職を希望する方を対象とした「かどママ就活サポート」を実施するなど女性の再雇用支援を行う。	セミナー等の実施後のアンケートや参加者の意見を汲み取ることで、更にニーズに即した施策や取り組みを推進されること。併せて、一億総活躍社会の実現には女性活躍が欠かせないことから、子育て等が一段落した女性の再雇用支援は重要な施策として期待。	人権女性政策課	80
		女性の再雇用の支援	就労相談の実施や再就職セミナーなどの情報提供について、大阪府やハローワーク等関係機関との連携により、女性の再雇用の支援に努めます	就労相談や女性の雇用を対象としたチラシ・パンフを市内公共施設等に配置し、就労相談・セミナー等の周知に努める。	①就職セミナー等のチラシ・パンフレットを設置し周知に努めた。また、ハローワークよりオンラインによる求人情報の提供を受けるようにした。さらに、門真市・守口市・守口門真商工会議所・ハローワーク門真と合同で実施した合同企業就職面接会では、「仕事と子育ての両立」をテーマに女性活躍促進セミナーを実施した。 ②大阪府と連携し、女性向けセミナーを実施した。ハローワークにおいては、情報を提供するといった形で、連携を行った。 ③大阪府との連携を図り、再雇用の支援に努める。	令和元年度から女性雇用環境整備事業により、女性が働きやすい環境を整備する企業に補助を行うことで、環境整備を促進され、女性の就業に繋げる。また就労相談や女性の雇用を対象としたチラシ・パンフを市内公共施設等に配置し、就労相談・セミナー等の周知に努める。	女性の就業環境整備促進にむけた補助については、雇用・定着・活躍の観点から幅広い支援が必要。また環境整備が進んでいる企業や先進取り組みなどの事例紹介や横展開にも努められること。	産業振興課	81

基本目標③：男女がともに多様な働き方を選択でき、仕事と生活の調和を推進しましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成30年度 の事業目標	平成30年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成31年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		育児休業取得者の職場復帰などの促進に関する啓発	事業者に対し、「育児休業取得者に対する代替要員の確保及び原職等復帰を促進するための助成金制度」の利用について周知し、労働者の就労支援の促進を働きかけます	育児休業制度の概要を啓発し、制度を利用するための職場環境づくり推進に関するリーフレットなどを活用し事業者や育児休業取得者に働きかけ就労支援に努める	①大阪府が発行する「ワーク・ライフ・バランス」のリーフレット等で情報提供したほか、市HPで女性の活躍・両立支援サイト・仕事と育児カムバック支援サイト（厚労省委託事業）を紹介した。また育児休業制度の概要を啓発するために「働くママ・パパを応援！仕事と育児の両立セミナー」を11月17日（土）開催した。 ②リーフレット等は労働者のための指針や制度について解説されており、利用しやすいが、事業者の実践状況把握は出来ていない。育児休業制度の啓発セミナー「働くママ・パパを応援！仕事と育児の両立セミナー」には1名の参加があった。 ③大阪府や労働局が発行する資料配布やセミナー開催などにより、市民の皆様に対して育休制度の啓発を進めるとともに、関係課と協力し市内事業者に対しても育休制度の啓発や助成金制度の周知に努める。	育児休業制度の概要啓発を行うほか、育休後セミナーを開催するなど育児休業取得者や育休取得希望者の支援に努める。	事業者の育児休業に対する深い理解促進が欠かせないことから事業者への働きかけは継続して実施されること。併せて上司やマネジメント層への啓発についても事業者への働きかけが必要。今後、男性の育児休業取得ニーズも本格化することから、広報媒体を使った啓発等にも努められること。	人権女性政策課	82
		育児休業取得者の職場復帰などの促進に関する啓発	事業者に対し、「育児休業取得者に対する代替要員の確保及び原職等復帰を促進するための助成金制度」の利用について周知し、労働者の就労支援の促進を働きかけます	商工会議所をはじめ経営者団体と連携し、事業者や関係法令について、周知及び啓発を図る。	①関係機関からのチラシ・パンフレットを配置し周知に努めた。 ②商工会議所などと連携した事業者への周知及び啓発を、十分にできなかった。 ③商工会議所（経営者団体）と連携しつつ、制度の周知・啓発に努める。	商工会議所をはじめ経営者団体と連携し、事業者や関係法令について、周知及び啓発を図る。	とりわけ育児休業の当事者たりえる経営者や商工会議所会員との連携も視野に入れた対応が必要。	産業振興課	83

基本目標③：男女がともに多様な働き方を選択でき、仕事と生活の調和を推進しましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成30年度 の事業目標	平成30年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成31年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
2	1	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の啓発	仕事と生活の調和の実現は、一人ひとりが望む生き方ができる社会の実現にとって必要不可欠なため、市民が理解を深められるように、啓発を進めます	ワーク・ライフ・バランス啓発講座を開催するほか、リーフレットや書籍の貸し出しによる情報提供を行うことにより啓発を進める	①11月16日にワーク・ライフ・バランスに関する講座ワーク・ライフ・バランスの「想定外」を「想定内」に～「人生100年時代」を生きる～を開催し、市民・市職員57名（男24名、女33名）の参加があった。また、女性サポートステーションでワークライフバランスに関する図書や視覚教材の貸し出しを行った。 ②ワーク・ライフ・バランスの講座を通じ、働き方を振り返る機会の提供となり、一層の意識の醸成が図れた。 ③「ワーク・ライフ・バランス」の理解が深められるように啓発講座や図書の貸し出しを継続するほか、リーフレット等を利用し、さまざまな世代に考え方を普及させるための取り組みを進める。	ワーク・ライフ・バランス啓発講座を開催するほか、リーフレットや書籍の貸し出しによる情報提供を行うことにより啓発を進める。ワーク・ライフ・バランス講座に管理職の参加も促す。	ワーク・ライフ・バランスに関する啓発や情報提供は引き続き実施されるとともに、民間あるいは行政でのワーク・ライフ・バランス推進に向けた先進事例や参考事例、更には労使での具体的な取り組み事例を紹介することで、主体的な実施を促すことも重要。	人権女性政策課	84
		労働時間短縮に向けた啓発	事業者に対し、長時間労働などの働き方の見直しをはじめ、仕事も家庭も充実できる職場環境づくりについて、関係機関などと連携し、啓発を進めます	長時間労働などの職場環境と働き方の見直しなど労働時間に関する基本的な考え方のリーフレット等や啓発セミナーを活用し、事業者働きかけるとともに、実施状況の把握に努める。	①11月16日に実施したワークライフバランス啓発講座の案内を門真市企業人権推進連絡会にも送付し、受講を促したほか、市HPで女性の活躍・両立支援サイト（厚労省委託事業）を紹介し、全国の企業が実施している取り組みについても同サイトから情報提供した。 ②ワークライフバランス啓発講座の案内などを門真市企業人権推進連絡会へ送付し、事業者働きかけを行ったが、実施状況の把握には至らなかった。 ③啓発について、事業者へ働きかける機会や実施状況の把握について、引き続き検討する。	長時間労働などの職場環境と働き方の見直しなど労働時間に関する基本的な考え方のリーフレットや厚生労働省のHP記事を活用し、事業者働きかけるとともに、実施状況の把握に努める。	4月からの働き方改革関連法（時間外労働上限規制、罰則規定含め）について事業者の理解促進を図ることが重要。その上で、長時間労働に関する職場改善や働き方の見直しについて、社労士や支援アドバイザーによる専門的見地からこれまで以上の啓発を図ることも重要。	人権女性政策課	85

基本目標③：男女がともに多様な働き方を選択でき、仕事と生活の調和を推進しましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成30年度 の事業目標	平成30年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成31年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		労働時間短縮に向けた啓発	事業者に対し、長時間労働などの働き方の見直しをはじめ、仕事も家庭も充実できる職場環境づくりについて、関係機関などと連携し、啓発を進めます	商工会議所をはじめ経営者団体と連携し、事業者ワーク・ライフ・バランス等について啓発を図る。	①市施設内にチラシ・パンフレットを配置し周知に努めた。 ②チラシ・パンフを配置した事により事業者への周知ができた。 ③商工会議所（経営者団体）と連携し、啓発に努める。	商工会議所をはじめ経営者団体と連携し、事業者ワーク・ライフ・バランス等について啓発を図る。	市所有のDVD等の活用を通して、個々の職場における、ワーク・ライフバランスの具体的なイメージ化を図ることが必要ではないか。	産業振興課	86
2	仕事と子育て・介護との両立ができるよう、環境整備を進める	育児・介護休業制度の普及啓発	労働者が育児休業や介護休業などを取得することの理解や協力を得るため、子育て期間中の短時間勤務や子どもの看護休暇、父母ともに育児休業制度を取得する場合の休業可能期間の延長（パパ・ママ育休プラス）などの制度について、関係機関との連携により啓発を進めます	労働局、大阪府、財団法人の作成する啓発パンフレットやHPの情報を利用し、労働者に対して、最新情報を積極的に提供していく。	①女性サポートステーションにおいて11月17日に育休後の職場復帰に関するセミナー「働くママ・パパを応援！仕事と育児の両立セミナー」を開催し1名の参加があった。 ②セミナー参加者が育休中の方であったことから、育休後の職場復帰にすぐに役立つ情報提供の機会になったが、参加者が1名のみであった。 ③引き続き、リーフレットやセミナーなどで啓発を進めるとともに、育休に関するセミナーの内容や実施方法などを検討し、より多くの方に参加頂けるよう工夫する。	労働局、大阪府、財団法人の作成する啓発パンフレットやHPの情報を利用し、労働者に対して、最新情報を積極的に提供していく。また、セミナーを開催するなど啓発方法の充実に努める。	講座・セミナーへの積極的な参加を呼びかけ、参加者との交流を通して得られた情報をより有効に活用できるように取り組んでいただきたい。	人権女性政策課	87
		育児・介護休業制度の普及啓発	労働者が育児休業や介護休業などを取得することの理解や協力を得るため、子育て期間中の短時間勤務や子どもの看護休暇、父母ともに育児休業制度を取得する場合の休業可能期間の延長（パパ・ママ育休プラス）などの制度について、関係機関との連携により啓発を進めます	育児・介護に関する両立支援制度について市民・庁内関係課へチラシ等を配布し情報提供に努める。	①市施設内にチラシ・パンフレットを配置し周知に努めた。 ②チラシ・パンフを配置した事により来庁者等への周知及び啓発はできたものの、それ以外の効果的な活動の検討はできなかった。 ③関係機関と連携し、制度の普及啓発に努める。	育児・介護に関する両立支援制度について市民・庁内関係課へチラシ等を配布し情報提供に努める。	子育て・介護に関わる両立支援制度について、効果的に周知が進むような取り組みを期待する。	産業振興課	88

基本目標③：男女がともに多様な働き方を選択でき、仕事と生活の調和を推進しましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成30年度 の事業目標	平成30年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成31年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		事業者に対する男性の育児休業、介護休業取得に向けた働きかけ	事業者に対し、子育ての社会的役割の重要性や家庭における男女の共同責任について認識を浸透させるとともに、育児休業や介護休業制度などの男性の利用促進を働きかけます	育児や介護のための両立支援制度概要等の推進に関する、リーフレットなどを活用し事業者へ情報提供を進めるとともに、実践状況の把握に努める。	①大阪府が発行する「ワーク・ライフ・バランス」のリーフレット等で育児・介護の両立支援制度や労働条件等を情報提供したほか、市HPで女性の活躍・両立支援サイト（厚労省委託事業）を紹介し、全国の企業が実施している取り組みについて周知した。 また、11月16日にワークライフバランス啓発講座「ワークライフバランスの「想定外」を「想定内」に～「人生100年次代を生きる～」を開催した（参加者数57名、うち男性24名、女性33名）。 ②育児や介護のための両立支援制度についてリーフレットやHPなどで広く啓発を行うことができた。また、ワークライフバランス講座は参加者同士がテーマについて対話する形式であったことから、働き方や仕事と生活のバランスについて身近な問題として考えてもらうことができた。男性の育休や介護休暇取得状況など、事業者の実践状況については把握できなかった。 ③関係課と協力し、ワークライフバランスの重要性を事業者・労働者双方に対し効果的に啓発する方法を検討するほか、男性の育休や介護休暇取得状況など、事業者の実践状況について把握に努める。	育児や介護のための両立支援制度概要等の推進に関する情報提供を進めるとともに、事業者の実践状況の把握に努める。	講座・セミナーの実施を通して、把握した実態を、市広報等で紹介し、各事業所への意識の喚起を図っていただきたい。	人権女性政策課	89
		事業者に対する男性の育児休業、介護休業取得に向けた働きかけ	事業者に対し、子育ての社会的役割の重要性や家庭における男女の共同責任について認識を浸透させるとともに、育児休業や介護休業制度などの男性の利用促進を働きかけます	商工会議所をはじめ経営者団体と連携し、事業者へ育児休業・介護休業等の制度について、周知・啓発を図る。	①大阪府が発行するリーフレット「ワーク・ライフ・バランス」を利用し、労働時間等の基本的な考え方の情報提供を行った。 ②チラシ・パンフを配置した事により来庁者等への周知及び啓発はできたものの、それ以外の効果的な活動の検討はできなかった。 ③労働者への配慮等、事業主の取り組みが進むよう、実施状況を把握し、引き続き啓発活動に取り組む必要がある。	商工会議所をはじめ経営者団体と連携し、事業者へ育児休業・介護休業等の制度について、周知・啓発を図る。	各事業所における制度利用の“体験報告会”を是非とも実現していただきたい。	産業振興課	90

基本目標③：男女がともに多様な働き方を選択でき、仕事と生活の調和を推進しましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成30年度 の事業目標	平成30年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成31年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		保育サービスなどの充実	共働き世帯などの働く親の仕事と子育てとの両立を支援し、子どもの健やかな成長を支援するため、保育所における延長保育や一時預かりなどのサービス、病児保育、放課後児童クラブの充実に努めます	子ども・子育て支援事業計画に基づき、市民ニーズに即した子育て支援施策の供給体制の構築を図る。	①子ども・子育て支援事業計画の目標に基づき、新制度に移行した施設等も含め、事業の拡充に努めた。 ②新制度に移行した施設等を中心に、一定、供給量を拡大することができた。 ③さらなる供給量の確保に向け、市全体で子育て支援サービスの拡充に向けた取り組みを進めていく必要がある。	子ども・子育て支援事業計画に基づき、市民ニーズに即した子育て支援施策の供給体制の構築を図る。	今年5月作成された「かどま子育て支援マップ」を、とりわけ子育て世代を中心に周知し、有効活用を図れるようにしていただきたい。	保育幼稚園課	91
		介護サービスなどの充実	介護を必要とする高齢者を抱え、仕事との両立を図ろうとする家庭に対し、介護保険制度に関する情報提供の充実を図り、介護サービスの効果的な提供支援を通じて、介護が個人・家族の責任から社会の責任として定着するように努めます	今後も高齢者数及び高齢化率の上昇が見込まれるため、適切な要介護認定及び保険給付のみならず、家族介護者の支援や介護の予防についても重点的に進める。	①地域包括支援センター等と連携し、介護保険制度の周知や家族介護者の相談に取り組んだ。 ②相談機関の周知とともに、地域包括支援センター等と連携し、個別のニーズに応じた相談体制の充実に努めた。 ③地域包括支援センター・ケアマネジャー・介護者家族の会等に協力を依頼し、より一層の周知が必要である。	今後も高齢者数及び高齢化率の上昇が見込まれるため、適切な要介護認定及び保険給付のみならず、家族介護者の支援や介護の予防についても重点的に進める。	昨年、地震・台風による災害が続いた。不測の事態に備え、各団体と共に地域の要介護高齢者の情報を集約、共有し、支援に向けて迅速な対応が図れるよう取り組んでいた。	高齢福祉課	92

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成30年度 の事業目標	平成30年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成31年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
1 生涯を通じた男女の健康支援	1 生涯を通じ男女が健康を保持・増進できるよう、心身の健康に関する啓発・教育を進める	性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)に関する啓発	女性の人権として、性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)の正しい概念を周知します	広報紙やホームページを利用した周知・啓発のほか、セミナー等での啓発に努める。また、効果的な周知方法も検討する。	①「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」に関する記事を3月1日～8日の「女性の健康週間」や3月8日の「国際女性デー」の周知とともに市HPに掲載している。また、女性サポートステーションではヘルスケアなどの書籍や関連DVDを揃え、希望があれば貸し出せるようにしている。 ②HPの記事で広く周知をはかり、より詳しく知りたい方には書籍、DVDを貸し出す体制は整えている。ただしセミナーは実施することができなかった。 ③身近な問題であるということに気づいていただけるよう、関係課と協力し効果的な周知方法について検討する。	広報紙やホームページを利用するほか、効果的な周知方法を検討・研究し啓発に努める。	HPの記事と関連情報の貸し出し準備の取組については評価できる。が本概念に馴染んでいない人も多いため、切り口を工夫して積極的に周知方法を工夫していただきたい。例えば「少子化なので子どもは3人以上産むように」との国会議員の発言などを捉えて展開してはいかがか。	人権女性政策課	93
		性の尊重に関する教育の推進	性と生殖に関して健康であることの重要性や性感染症、HIV/エイズなどに関する正しい知識の普及啓発を進めます	引き続きチラシやポスターなどをおして啓発に努めるとともに、依頼があれば学校などにおいても健康教育を行う。	①中学校からは性教育の依頼がなかったものの、保健福祉センター内において、チラシの設置やポスター掲示などを実施した。 ②正しい知識の普及啓発に努めた。 ③引き続き、普及啓発を進める。	引き続きチラシやポスターなどをおして啓発に努めるとともに、依頼があれば学校などにおいても健康教育を行う。	29年度、30年度と2年続けて中学からの依頼がないことへの対策を31年度は考慮しても良いのではないかと。チラシの設置やポスター掲示を中学に依頼してはどうか。	健康増進課	94

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成30年度 の事業目標	平成30年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成31年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		性の尊重に関する教育の推進	性と生殖に関して健康であることの重要性や性感染症、HIV/エイズなどに関する正しい知識の普及啓発を進めます	性に関する価値観のちがいを認め合う意識を児童・生徒に育むために、外部講師を招聘する等工夫をし、継続的に取組を進めていく。	<p>①性の多様性について、必要に応じて外部講師を招聘する等、各校で学習した。また、性教育について講師を招聘し性感染症予防、HIV/エイズについて学習した。</p> <p>【性の多様性について】学校名：参加対象（男女比）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大和田小学校：教職員（男12人：女13人） ・沖小学校：6年生（男31人：女30人） ・第二中学校：2年生（男87人：女82人） ・第五中学校：全学年（男267人：女254人） ・第七中学校：全学年（男190人：女196人） ・はすはな中学校：3年生（男72人：女80人） <p>【性教育について】学校名：参加対象（男女比）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第二中学校：3年生（男83人：女76人） ・第四中学校：2・3年（男158人：女131人） ・第七中学校：3年生（男72人：女70人） <p>【LGBT研修会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女平等教育推進委員会：講師：井上すすか氏（参加者：教職員約70名） ・第二中学校：講師：井上すすか氏（参加者：教職員30名） ・大和田小学校：講師：津田愛梨氏（参加者：教職員20名） <p>②各学校において、児童・生徒の発達段階に応じた性に関する指導が実施できた。</p> <p>③性に関する意識や価値観が多様化する中、児童・生徒が性の多様性を尊重する意識や態度を育む取組を、引き続き行う必要がある。</p>	性に関する価値観のちがいを認め合う意識を児童・生徒に育むために、外部講師を招聘する等工夫をし、継続的に取組を進めていく。	児童・生徒の発達段階に応じた性に関する指導を実施しておられることがよくわかり高く評価できる。多くの児童・生徒にとって「性」の問題は避けて通れないものであるため、全小学校や中学校で実施されるよう、一層の働きかけをお願いしたい。	学校教育課	95

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成30年度 の事業目標	平成30年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成31年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		男女の健康に関する啓発	男女の健康に関する啓発について、生活習慣病予防教室や骨粗しょう症予防教室などを開催し、広報紙などを活用し、市民が受講しやすい内容に努めます	食育ボランティアの活躍の場を増やし、市民と一緒に健康づくりに取り組む。	①食育ボランティア養成講座での調理実習や、親子クッキングの調理実習にも参加を募った。(親子クッキングは参加人数、大人女性8人、子ども8人(男子1人、女子7人)食育ボランティア女性3人) ②食育ボランティア及び参加者とともに実習を行った。 ③食育ボランティアの活躍の場を増やし、市民と一緒に健康づくりに取り組む。	食育ボランティアの活躍の場を増やし、市民と一緒に健康づくりに取り組む。	食育ボランティアの活躍の場を増やし、市民と共に健康作りにとりくむという目標が、親子クッキングの場で実現されており、評価できる。今後は、男女共同参画社会の実現という視点から、食育ボランティアに男性の参加を増やす働きかけをお願いしたい。	健康増進課	96
		飲酒、喫煙、薬物乱用防止対策などの推進	医師会や保健所などの関係機関、学校、家庭、地域などとの連携により、飲酒、喫煙、薬物乱用防止対策に努めます	保健所や医師会などの関係機関との連携を図りながら、健康の保持等の周知啓発に努める。	①妊娠届出時の助産師等による面接において、喫煙している妊婦とそのパートナーに向けて、禁煙指導を行った。また、妊娠中期・後期に妊娠届出にて妊婦もしくはパートナーが喫煙している方を対象に、電話にて喫煙状況を聞き取り。喫煙されている方に関しては、禁煙指導を実施。 ②禁煙に至らずとも、受動喫煙を避けるよう心掛けたり、たばこの害についての周知を実施した。 ③引き続き助産師等による全数面接や電話にて禁煙指導を行うとともに、健康展や健診等の場で健康保持・増進に関する情報提供に努め、周知啓発を図る。	保健所や医師会などの関係機関との連携を図りながら、健康の保持等の周知啓発に努める。	妊娠届出時のみならず、妊娠中期・後期にも電話での聞き取りを実施するなど、きめ細やかな禁煙指導をされており、評価できる。また、受動喫煙の危険性やたばこの害についての周知も、一層、進めていただきたい。	健康増進課	97

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成30年度の 事業目標	平成30年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成31年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
	2 生涯各期に 応じた健康対策 を進める	妊娠や出産 などに関する健康支援	飛び込み出産の防止 や妊娠高血圧症候 群、貧血の早期発見 など、妊婦の健康の 保持・増進を図るた め、妊婦健康診査の 周知と受診の促進を 図ります。また、相 談や乳幼児健診、訪 問活動など、母子の 健康の保持・増進を 図ります	母子健康手帳の交 付時に妊娠・出産 に関する専門性の 高い助産師等によ る全数面接を行 い、妊婦健診の受 診勧奨及び妊婦の 相談などにも対応 する。 妊婦健診の公費負 担増額を実施し、 さらなる受診環境 の整備に努める。	①母妊婦健診に係る費用の公費負担増額 (10万円→12万円)を実施した。また、 引き続き、母子健康手帳の交付時に助産師 等による全数面接を実施した。 ②妊娠時から個別支援を行うことができ た。また、妊婦健診の公費負担増額によ り、自己負担の軽減及び妊婦の健康の保持 増進に取り組むことができた。 加えて、妊娠届出時の全数面接において、 妊婦歯科健康診査の受診勧奨も丁寧に行 い、前年度より受診者数の増加がみられ る。(平成29年度110人、平成31年2月 現在 171人) ③引き続き助産師等による全数面接から、 必要なケースには早期に地区担当保健師の 介入につなげる。	母子健康手帳の交付時 に妊娠・出産に関する 専門性の高い助産師等 による全数面接を行 い、妊婦健診の受診勧 奨及び妊婦の相談など にも対応する。 子育て世代包括支援セ ンターを立ち上げ、妊 娠期から子育て期まで 切れ目なくサポートで きる体制を整える。	妊婦検診費用の 公費負担増額を 始め昨年も実施 されていた母子 手帳交付時の助 産師による全数 面接を引き続き 実施されるなど 意欲的な取組を 高く評価した い。 その取組がさら に新たな歯科検 診への勧奨につ ながり一定の成 果をあげておら れる。 さらに子育て世 代包括支援セン ターの立ち上げ など、今後の体 制づくりにも大 いに期待する。	健康増進課	98
		乳幼児期か らの食育の 推進	健康づくりの基礎と なる乳幼児期に、適 切な食習慣の確立や 食を通じた豊かな人 間性の構築、家族の 関係づくりなどを深 めるため、食生活の 重要性について、総 合的な食育の推進を 図ります	食育ボランティア 養成講座を開催 し、ボランティア 登録者数の増加に 努める。 関係各課と連携を 図りながら、門真 市健康増進計画・ 食育推進計画を適 切に推進する。	①食育ボランティア養成講座を開催し、そ の育成に取り組んだ。 ②養成講座受講者のうち、8割以上が食育ボ ランティアとして登録。(登録人数9人) 平成30年2月、担当者レベルのワーキング 会議を開催し、計画の進捗について関係各 課と情報共有を行った。 ③門真市健康増進計画・食育推進計画の推 進体制を充実させ、計画の進捗管理に向け て取り組む。	門真市健康増進計画・ 食育推進計画の推進体 制を充実させ、計画の 進捗管理に取り組む。 食育ボランティアの活 躍の場を持ち、食育を 推進していく。	食育ボランティ ア養成講座受講 者中8割以上の 9人が登録した とのこと、目標 達成で評価でき る。 今後、新旧のボ ランティアの交 流の場を作るな どした一層の深 化を期待する し、男性の食育 ボランティアの 育成にも取り組 んでいただきた い。	健康増進課	99

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成30年度 の事業目標	平成30年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成31年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		成人・高齢期における健康づくりの推進	死因や要介護認定の原因疾患の男女の違いなどを踏まえ、がん検診の受診や疾病に関する正しい知識の啓発を進めます。また、心の健康相談の充実を努めます。	引き続き、がん検診やその他健診についての周知・受診勧奨に努める。また、心の問題など、適切な相談窓口を紹介し充実した相談支援を進める。がん検診において、府が設定する重点受診勧奨対象者に対し、個別受診勧奨を行い、がんの早期発見・早期治療をめざす	①がん検診は集団・個別の両方式、一般健診は個別健診を行った。乳がん・子宮がん検診については対象の40歳、20歳となる市民に無料クーポン券を送付するとともに、府の重点勧奨対象者に個別通知(25～44歳女性：子宮がん、50～69歳女性：乳がん、60～69歳男女：胃・大腸がん)実施。5がん(胃・大・肺・子宮・乳)すべてにおける大阪府の重点受診勧奨対象者に個別通知し、受診を促した。受診率向上の取り組みとして、大阪府の乳がん検診受診率向上モデル事業に参画し、大型商業施設における検診実施イベントを行った。 ②市民が身近な医療機関で健診を受ける機会を設けることができた。また受診率向上に向けた取り組みを行うことができた。 ③心の健康相談については、引き続き、保健所など関係機関・関係各課との連携強化を図る。大阪府の乳がん検診受診率向上モデル事業については今後大阪府とともにその効果について検証予定。	引き続き、がん検診やその他健診についての周知・受診勧奨に努める。また、心の問題など、適切な相談窓口を紹介し充実した相談支援を進める。がん検診において、ひきつづき府が設定する重点受診勧奨対象者に対する個別受診勧奨や乳幼児健診との同時実施などの取り組みを行い、受診率向上させ、がんの早期発見・早期治療をめざす	従来の無料クーポンの送付や個別通知に加えて、大型商業施設での検診実施イベントなど、検診の周知、受診勧奨について、新たな工夫も見られ、高く評価できる。今後は、心の健康相談についての相談支援を具体的に検討し、展開されることを期待する。それががん予防にとっても、大切な対策の一つとなるのではないかと。	健康増進課	100

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成30年度 の事業目標	平成30年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成31年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		健康づくりを意識した運動習慣の促進	生涯を通じ、健康づくりを意識した運動の習慣づけをめざし、啓発を行うとともに、年代や体力に応じたスポーツ活動を促進します	生涯スポーツ推進協議会の設立により、勝敗に拘った競技性の高い大会から、普段スポーツに縁のない人がスポーツを始めるきっかけとなる事業まで、市民それぞれのライフステージに応じたスポーツ・レクリエーション活動の機会を確保することで、スポーツ・レクリエーション人口の増加を目指す。	①門真市スポーツ少年団が主催する大会事業に対し補助金を交付するとともに、門真市体育協会との共催で、北河内地区総合体育大会をはじめ、大阪府総合体育大会、三島・北河内地区対抗柔道大会、北河内地区駅伝競走大会を開催した。 また、平成26年度より実施してきたスポーツ・レクリエーション大会における取組に加えて、スポーツ教室など、年間を通じて生涯スポーツを推進する体制を構築することを目的に、本年2月に門真市生涯スポーツ推進協議会を設立した。 競技部会ではこれまでの種目に加えて、新たにバレーボールの種別が2つ増加し、参加人数も増加傾向にあり、また、レクリエーション部会では子どもから高齢者、障がい者まで世代を超えて気軽に楽しめるニュースポーツや体験教室等、多種多様なプログラム、併せて市内幼稚園・保育園の参画も得て、家族揃って一日を通し楽しめる内容で開催したことで、日頃はあまり体を動かす機会がない方でも気軽に参加でき、体を動かす楽しさや大切さを広く実感できることとなった。 ②「門真市スポーツ・レクリエーション事業」の企画運営に様々な団体が参画し、活躍されたことに加え、開催内容の充実及び電子媒体を活用した周知方法の充実を図り、参加者も例年以上であった。 ③更なる参加者の増加をめざし、子どもから高齢者、障がい者など、誰もが気軽に参加できる運営方法を検討する。	市民の方々の期待も年々高くなっている中で、来年度以降においては、これまでの取組に加えて、年間6回程度を目安にスポーツ教室を開催し、市民の誰もがそれぞれのライフステージに応じたスポーツ・レクリエーション活動に参加する機会の充実に努めていきたい。	門真市生涯スポーツ推進協議会を設立され、それぞれのライフステージに応じたスポーツやレクリエーション活動を展開していく基盤を作られたこと、また、幼稚園、保育所の参画なども得て、具体的に新たな層の参加を実現するなど、意欲的な取組は、高く評価できる。 今年度はスポーツ教室も新たに開催する事もあり、一層、多様な人の健康作りを推進していただきたい。 また、今後は企画運営に女性の参画を意識して進めていただきたい。	社会教育課	101

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成30年度 の事業目標	平成30年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成31年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		健康づくりを意識した運動習慣の促進	生涯を通じ、健康づくりを意識した運動の習慣づけをめざし、啓発を行うとともに、年代や体力に応じたスポーツ活動を促進します	門真市第7期高齢者保健福祉計画の基本目標である「健康づくり、介護予防の推進」を進める上で、本事業は重要な事業となることから、参加者の増加に向けて周知を図る。	①地域包括支援センターとともにいきいき百歳体操など介護予防を行う通いの場の普及啓発に努めた。現在20か所の通いの場が立ち上がっている。 ②高齢者の閉じこもりや介護予防のために運動習慣を身につけ、健康の維持・推進を図ることができた。 ③通いの場の数とその参加者数が増加していくように、さらに周知啓発や通いの場の立ち上げに向けての動機づけを行う必要がある。	周知啓発を行い、健康意識の向上を図り、通いの場の更なる立ち上げにつなげる。	介護予防の通いの場が20カ所できているとの事だが、高齢者の身近に数多く準備されていることが、介護予防にとって大切なので、評価できる。今後はその場を意味あるものにするために、どう周知を図るのか、その点の具体的な方策を提示していただきたい。	高齢福祉課	102

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成30年度の 事業目標	平成30年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成31年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号	
2	さまざまな困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備	1 困難な状況に置かれた人々の課題解決のための支援を強化する	ひとり親家庭に対する支援	母子家庭等ひとり親家庭の自立支援を計画的に進めます	第3次ひとり親家庭等自立促進計画に基づき、ひとり親家庭の自立支援に努める。また、自立支援に向けた給付金の対象者の拡充を図ることで、更なる就労支援に努める。	<p>①自立支援員によるひとり親自立支援相談を195件(3月末時点)実施した。また、母子・父子自立支援員勉強会を幹事市として実施することで、自立支援相談員のみならず、当課職員の知識の向上にもつながった。</p> <p>②自立支援教育訓練給付金が9件(29年度2件)、高等職業訓練促進給付金事業が8件(29年度6件)の実績があった。給付金の対象者拡大により、申請数が増加している。また、プログラム策定事業を行うことで、個々のニーズに合わせた就労支援を行った。</p> <p>③今後も引き続き自立支援員による相談業務等を実施するとともに、関係機関等と連携することで、相談体制の充実に努める。</p>	「ひとり親家庭等自立促進計画」を「子ども・子育て支援計画」へ統合し、ひとり親家庭を含めた総合的な子育て支援への取り組みを行う。生活の自立に向けた給付金制度や、福祉資金貸付制度についての周知を図り、また、他機関と連携しながら就労支援を行うことで、ひとり親家庭の自立促進を促す。	ひとり親家庭の自立支援として、給付金等の対象者拡充といった経済的な支援と共に、各ひとり親家庭が抱えている問題へ寄り添った相談支援体制の充実に努めていただきたい。	子育て支援課	103
		高齢者に対する支援	介護保険サービスの提供を進め、地域での自立した生活を支援するための事業を推進します	地域包括支援センター・介護保険事業者・高齢者に関わる地域住民らとのさらなる連携の強化(地域包括ケアシステム深化・推進のため、地域ケア会議の推進を図る)。	<p>①地域包括支援センター及び介護保険サービス事業者・民生委員・校区福祉委員等を対象に、市域包括ケア会議を実施(連絡部会・地域支援部会・全体部会)した。また、自立支援型地域ケア会議を開催し、高齢者が自立した生活を継続できるよう支援の検討をした。さらに会議を通して地域課題を把握し、改善策等を関係機関と検討をした。</p> <p>②地域包括支援センター及び介護保険サービス事業者・民生委員・校区福祉委員等、高齢者に関わる方々に会議へ参加していただくなど連携体制の強化を図った。</p> <p>③引き続き地域ケア会議と自立支援型地域ケア会議を積極的に実施し、高齢者に関わる地域住民との連携を図ると共に、高齢者の自立に向けた支援や地域課題を関係機関と検討する仕組み作りが必要である。</p>	地域包括支援センター・介護保険事業者・高齢者に関わる地域住民らと地域ケア会議など様々な方法により更なる連携の強化を図る。	介護支援を必要としている本人と家族が安心・安定して介護サービスを受けられるようなケアシステムの構築への取り組みをさらに進めていただきたい。	高齢福祉課	104	

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成30年度 の事業目標	平成30年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成31年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		障がいのある児童に対する支援	障がいのある子どもが、地域で社会の一員として主体的に生きる力を高められるように、関係機関などと連携し、ライフステージに合った福祉・保健・医療などを支援します	29年度に策定した第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画に基づき、障がい児通所支援・障がい福祉サービス・地域生活支援事業の利用を推進するとともに、障がいのある子どもに対する適切な療育の提供により、生活能力等の向上や、またその生活を支えることにより、保護者の負担も軽減していく。	①平成31年3月時点での障がいのある子どものサービスの利用状況は、障がい福祉サービス・地域生活支援事業については減少傾向にあり、受給者証の発行数は、31～35人となっているものの、障がい児通所支援についてはサービスが創設された24年以来増加し続け、平成31年3月末時点で受給者証の発行数は346人となっている。 ②障がいのある子どもに対し、学校・事業所・市が連携し、障がい児支援利用計画に基づき、必要な療育の機会を提供するとともに、保護者の負担を軽減した。 ③今後も療育を必要とする障がいのある子どもが適切な療育を利用できるよう、関係機関に周知するとともに、市ホームページ・福祉のしおり等でも継続して周知に努め、サービスを利用しやすい環境作りに努めていく。	第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画に基づき、障がい児通所支援を主として、必要時障がい福祉サービス・地域生活支援事業の利用を推進するとともに、障がいのある子どもに対する適切な療育の提供により、生活能力等の向上や、またその生活を支えることにより、保護者の負担も軽減していく。	引き続き、障がいのある子どもを持つ親の負担の軽減と、多方面にわたる支援への取り組みをしていただきたい。	障がい福祉課	105
		障がいのある人に対する支援	障がい福祉サービスの提供を進め、地域での自立した生活を支援するための事業を推進します	29年度に策定した第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画に基づき、障がい福祉サービス・地域生活支援事業等の提供を行い、30年度開設予定の地域生活支援拠点を活用し、障がいのある人の自立に向けた支援を継続して実施する。	①さまざまな障がいのある人に対し、障がい福祉サービス・地域生活支援事業のサービス提供を実施した。 ②就労やグループホームの利用を希望する方に対し、引き続き障がい福祉サービスによる就労訓練の機会の提供とともに、一般就労に向けた支援を行い、また、グループホームの利用による自立した生活への支援を実施した。 ③引き続き市ホームページ・福祉のしおり等で障がい福祉サービス・地域生活支援事業について、継続して周知を行う。	第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画に基づき、障がい福祉サービス・地域生活支援事業等の提供を行い、31年4月に開設した地域生活支援拠点を活用し、障がいのある人の自立に向けた支援を継続して実施する。	市役所・行政と地域が連携し、継続的な見守り支援を期待する。	障がい福祉課	106

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成30年度の の事業目標	平成30年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成31年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		生活が困窮している人に対する自立支援	生活が困窮している人への相談や指導・助言を行い、自立に向けた支援に努めます	引き続き生活困窮者自立相談支援事業の実施により、生活困窮に関する相談を一元的に受け付ける窓口として機能するとともに、相談者に寄り添って自立にむけた支援に努める。また、生活困窮者就労準備支援事業の利用者増加を目指す。	①生活困窮者に対する総合的な相談窓口として機能している。一人ひとりに合わせた支援計画を作成し、各種貸付や制度を利用しつつ、自立にむけた伴走型の支援を実施している。また、生活困窮者就労準備支援事業の利用者においても、手厚い就労支援を実施している。295名（男女比未把握）が利用した。 ②一人ひとりに合わせた支援策を検討することで、相談者に寄り添いながら丁寧な支援を実施できている。 ③困窮している人が、経済的、精神的に追いつめられてしまう前に支援を受けられるよう、相談窓口の周知に努める必要がある。就労準備支援事業についても、利用者が増えるよう、周知に努める必要がある。	引き続き生活困窮者自立相談支援事業の実施により、生活困窮に関する相談を一元的に受け付ける窓口として機能するとともに、相談者に寄り添って自立にむけた支援に努める。また、生活困窮者就労準備支援事業の利用者増加を目指す。より早期に支援が開始できるよう、周知・啓発に努めていく。	生活困窮者に対する総合的な相談窓口となり、一人ひとりに寄り添い自立に向けての支援が充実してきていることが評価できる。さらに、相談窓口等の周知に努めていただきたい。	福祉政策課	107
		生活が困窮している人に対する自立支援	生活が困窮している人への相談や指導・助言を行い、自立に向けた支援に努めます	今年5月にハローワークの常設窓口を福祉事務所に設置したことから、生活困窮者（生活保護受給者）のためのワンストップ型サービスを提供し自立支援に努める。	①課内に就労支援員等を配置及び福祉事務所内にハローワークの常設窓口を設置し、生活困窮者（生活保護受給者）の自立支援を行った。（利用延べ人数221人） ②就労支援員等を配置及び福祉事務所内にハローワークの常設窓口を設置したことにより、生活困窮者（生活保護受給者）の自立の助長につながった。 ③市が実施する就労支援等事業と、福祉事務所内に設置したハローワークの常設窓口とのより密な連携に努め、さらなる生活保護受給者の自立支援体制の充実を図る。	29年にハローワークの常設窓口を福祉事務所内に設置したことから、生活困窮者（生活保護受給者）のためのワンストップ型サービスを提供し自立支援体制の充実を図る。連携を強化し、就労に向けた支援体制の充実を図る。	福祉事務所内にハローワークの常設窓口を設置し、生活困窮者の自立支援体制を充実させ、利用者の増加に繋がっていることが評価できる。連携をより強化し、就労に向けた支援体制がさらに充実することを期待する。	保護総務課・保護課	108

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成30年度 の事業目標	平成30年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成31年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		就労困難者 に対する就 労支援	母子家庭の母や寡 婦、高齢者や障がい のある人など、就労 が困難な人の就労を 促進するため、ハ ローワーク等関係機 関と連携し、就労機 会の確保・拡大に努 めます	地域就労支援セン ターにおいて、職 業訓練等の情報提 供するとともに、 ハローワークとの より一層の連携強 化を図り、ひとり でも多くの就職困 難者が就労できる ように努める。	①就労支援センターで週3日、就労相談を 実施している。(利用延べ件数94件) ②地域就労支援センターにおいて、ハロー ワークで得た情報を提供するという形で 連携を行うことができた。また相談者の状 況を鑑み、生活困窮者自立支援制度への紹 介を行うなど関係機関との連携ができた。 ③ハローワークとの連携をより強化し地域 就労支援センターによる就労相談・支援に 努める。	地域就労支援センター において、職業訓練等 の情報提供するととも に、ハローワークとの より一層の連携強化を 図り、ひとりでも多く の就職困難者が就労で きるように努める。	就労困難な要因 を把握し、一人 ひとりに寄り 添った支援のた めに、関係機関 の連携強化を 行っていること が評価できる。 就労相談・支援 にさらなる連携 強化に努めると ともに、支援者 への周知に努め ていただきたい。	産業振興課	109
		小地域活動 の推進	地域の高齢者や障が いのある人、子育て 中の親子など支援を 必要とする人々が住 み慣れたまちで安心 して生活できるよう に、地域住民の参加 と協力による支え合 い、助け合いの取り 組み「小地域活動」 を推進し、地域力の 強化を図ります	引き続き門真市社 会福祉協議会が実 施する小地域ネッ トワーク活動に対 し、補助金を交付 するとともに、よ りきめ細かな、か つ実効的な事業が 実施できるような 仕組みづくりや助 言を行っていく。	①門真市社会福祉協議会が実施する小地域 ネットワーク活動に対し事業費補助を行っ た。 ②地域住民が主体となった支え合い活動を 支援することにより、地域力の向上につな がった。 ③様々な課題を抱えた人達が安心して生活 できるよう、これからも小地域活動を推進 できるような仕組みづくりの構築に努めて いく必要がある。	引き続き門真市社会福 祉協議会が実施する小 地域ネットワーク活動 に対し、補助金を交付 するとともに、よりき め細かな、かつ実効的 な事業が実施できるよ うな仕組みづくりや助 言を行っていく。	地域力が向上 し、地域住民が 支え合い、助け 合うことが重要 である。小地域 ネットワーク活 動を支援し、門 真市社会福祉協 議会の活動に事 業費補助を行っ ているに大きな 意味を感じる。 今後も小地域 ネットワーク活 動への支援の充 実を期待してい る。	福祉政策課	110

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成30年度 の事業目標	平成30年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成31年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
	2	女性であることで複合的に困難な状況に置かれている人々への対策を進める	母子家庭や寡婦、障がいのある女性、外国人女性などが、安心して日常生活を送ることができるように、生活情報や行政サービス情報などを提供します	広報やホームページだけでなく、講演会開催時に情報提供するなど、困難な状況にある女性が安心して暮らせる情報提供を行う	①女性サポートステーションWESSにおいて女性のための相談を行うとともに、必要な支援や情報をワンストップで提供した。 ②複合的な要因で困難な状況にある女性が安心して暮らせる支援体制を整えることができた。 ③さらに周知を行い、安心して日常生活を送ることができるよう、情報提供に努める。	広報やホームページだけでなく、講演会開催時に情報提供するなど、困難な状況にある女性が安心して暮らせる情報提供を行う	女性サポートステーションWESSの情報提供の場、及び、困難な状況にある女性支援の場としての役割が充実してきたことが評価できる。さらに、幅広い広報活動を行い、より多くの女性の支援を期待している。	人権女性政策課	111

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成30年度 の事業目標	平成30年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成31年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		相談体制の 充実	母子家庭や寡婦、障 がいのある女性、外 国人女性などが、安 心して日常生活を送 ることができるよう に、また、人権侵害 などの事象に総合的 に対応できるよう に、関係課や関係機 関との連携強化を図 ります	人権相談や女性の ための相談、人権 擁護委員の相談を 引き続き実施する とともに、関係機 関や庁内各課と連 携し、相談体制の 充実を図る。	①各相談窓口の相談件数(延べ) 人権相談 372件 女性330件(うちDV 152件) 男性42件(うちDV 0件) であり総相談件数が前年度の延べ277件から 95件増加した。 また、相談対応においても寄り添い相談が72件 (前年度から16件増)、自宅等への出張相談 が5件(前年度から2件増)と、ともに増加し た。 女性のための相談 176件 夫婦間トラブル・離婚前相談・DV 81件 親族間トラブル 25件 その他(生きづらさ、近隣トラブル、知人ト ラブル、男女関係トラブル、生活不安、病気 不安、子育て他)70件 人権擁護委員の相談 5件(男女比不明)人権 擁護委員による人権相談では、市内10か所の福 祉施設や人権週間にあわせてルミエールホール において出張相談を実施している。 相談窓口の周知については12月の人権週間に 全戸配布している人権週間特集号の記事の一部 に人権擁護委員の紹介、「ドメスティック・バ イオレンス」について取り上げ、相談窓口の周 知をおこなった。 ②相談窓口の周知や関係機関との連携を深めた ことで前年度と比較して相談件数が増加した。 ③様々な問題をもったケースについて、実情に 合った対応ができるよう、さらなる連携体制を 強化する。	引き続き関係機関や庁 内各課と連携し、相談 体制の充実を図るとと もに相談につながっ ていない相談者を相談に つなげるよう相談窓口 の周知についても継続 しておこなう。	出張相談や訪問 相談など、各種 相談窓口を設け ることにより、 相談件数が大幅 に増加している ことが評価でき る。幅広い周知 の努力や関係機 関との連携の成 果であると思 う。 今後、関係機関 との連携をさら に強化し、相談 体制の充実を期 待している。	人権女性政策課	112
		相談体制の 充実	母子家庭や寡婦、障 がいのある女性、外 国人女性などが、安 心して日常生活を送 ることができるよう に、また、人権侵害 などの事象に総合的 に対応できるよう に、関係課や関係機 関との連携強化を図 ります	相談体制の充実を 図るとともに、関 係機関等とのさら なる連携強化に努 める。	①自立支援員によるひとり親自立支援相談 を195件(3月末時点)実施した。また、 母子・父子自立支援員勉強会を幹事市とし て実施することで、自立支援相談員のみな らず、当課職員の知識の向上にもつなが った。 ②ひとり親家庭等の相談内容に応じ、関係 機関等との連携を図り、支援を行った。 ③ひとり親家庭の相談先として、自立支援 員の周知啓発を行うとともに、関係機関等 と連携するなど、適切な支援に努める。	相談体制の充実を図る とともに、関係機関等 とのさらなる連携強化 に努める。 ひとり親家庭への支援 体制についての周知を 図る。	自立支援員によ る相談体制の充 実が図られてい ることが評価で きる。関係機関 との連携をさら に強化し、課題 に向き合った更 なる支援の充実 に努めていただ きたい。	子育て支援課	113

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成30年度 の事業目標	平成30年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成31年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		相談体制の 充実	母子家庭や寡婦、障がいのある女性、外国人女性などが、安心して日常生活を送ることができるように、また、人権侵害などの事象に総合的に対応できるように、関係課や関係機関との連携強化を図ります	29年度に策定した第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画に基づき、障がいのある女性や高齢者・難病等の方々の相談に対応できるように、30年度開設予定の地域生活支援拠点及び障がい者基幹相談支援センターを中核としたネットワークの強化に引き続き取り組む。	①障がいのある女性・高齢者・難病等の方々からの相談、障害者虐待防止法に関わる相談等に障がい者基幹相談支援センターと共に、関係機関と連携して対応するなど、相談支援体制の充実が図れた。また、障害者差別解消法に関する相談にも対応できるように、引き続き庁内への周知及び新規採用職員向け研修を実施するとともに、関係機関との連携を図り相談体制を充実させた。 ②関係機関との連携により様々な問題に対し、スムーズに対応できるように努めた。また障がい者基幹相談支援センターを中核とするネットワークによる相談支援体制の構築ができた。 ③今後も障がい者基幹相談支援センターを中核としたネットワークの強化に取り組むとともに、各地域での相談支援のニーズを把握できるように努める。	第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画に基づき、障がいのある女性や高齢者・難病等の方々の相談に対応できるように、31年4月に開設した地域生活支援拠点と、拠点に移転する障がい者基幹相談支援センターを中核としたネットワークの強化に引き続き取り組む。	引き続き、障がい者基幹相談支援センターを中核として、社会福祉協議会、社会福祉法人団体、保健所、様々な相談団体・機関とより密なネットワークを構築し、相談者への対応をお願いすると共に、今後もより広く本施設の周知をお願いしたい。	障がい福祉課	114
		相談体制の 充実	母子家庭や寡婦、障がいのある女性、外国人女性などが、安心して日常生活を送ることができるように、また、人権侵害などの事象に総合的に対応できるように、関係課や関係機関との連携強化を図ります	母子家庭や寡婦、障がいのある女性、外国人女性の生活保護受給者世帯について関係各課及び機関と連携を図ると共に、専任の面接相談員を配置し、人権侵害などの事情への総合的な対応に努める。	①関係各課及び関係機関と連携を図るとともに、専任の面接相談員を配置し、母子家庭や寡婦、障がいのある女性、外国人女性の生活保護受給者世帯への対応を行った。 ②関係各課及び関係機関と連携を図るとともに、専任の面接相談員を配置することにより、人権侵害などの事案への対応がきめ細かく行えるようになった。 ③関係各課及び関係機関との連携を今後もきめ細かく行っていくとともに、専任の面接相談員の充実を図る。	母子家庭や寡婦、障がいのある女性、外国人女性の生活保護受給者世帯について関係各課及び機関と連携を図ると共に、専任の面接相談員を配置し、人権侵害などの事情への総合的な対応に努め、連携を強化し、就労に向けての支援体制の充実を図る。	専任の面接相談員の充実と市民への相談場所の周知を引き続き行っていただきたい。	保護総務課・保護課	115

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成30年度 の事業目標	平成30年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成31年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		相談体制の 充実	母子家庭や寡婦、障 がいのある女性、外 国人女性などが、安 心して日常生活を送 ることができるよう に、また、人権侵害 などの事象に総合的 に対応できるよう に、関係課や関係機 関との連携強化を図 ります	関係機関との更なる 連携強化を図 る。	①保健師の訪問や面接等により母子家庭や 障がいのある女性、外国人などを含む、妊 娠中や育児中の女性に対し、人権女性政策 課や子育て支援課、大阪府女性相談セン ターなどとの連携のもと、DVに関連した一 時避難に対する支援や、保育幼稚園課との 連携のもと、保育所入所のための手続きの 支援、また児童の所属先となる保育園や幼 稚園、小学校などと連携し、児童の発育発 達支援などを行った。H30年度の保健師の 全訪問件数は延1,675件（不在含）、全面 接件数は、延632件であった。 ②複数の関係各課と連携することで相談者 に対し充実したきめ細かい対応やサービス が提供できた。 ③引き続き関係各課及び機関との連携強化 を図るとともに専門性の向上に努める。	関係機関との更なる連 携強化を図る。	多様な事例や相 談に対応できる よう今後も益々 専門性を向上さ せ、引き続きき め細やかな対応 をしていただけ るようお願いし たい。	健康増進課	116

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成30年度 の事業目標	平成30年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成31年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		複合的な課題に関する対応	さまざまな複合的な課題を抱えた家庭の悩みや困難を解決するため、関係課や関係機関などとの連携による対応の充実を図ります	人権相談や女性のための相談、人権擁護委員の相談において関係各課や関係機関等との連携を図り相談対応の充実に努める。	①各相談窓口の相談件数(延べ) 人権相談 372件 女性330件(うちDV 152件) 男性42件(うちDV 0件) であり総相談件数が前年度の延べ277件から95件増加した。 また、相談対応においても寄り添い相談が72件(前年度から16件増)、自宅等への出張相談が5件(前年度から2件増)と、ともに増加した。 女性のための相談 176件 夫婦間トラブル・離婚前相談・DV 85件 親族間トラブル 27件 その他(生きづらさ、近隣トラブル、知人トラブル、男女関係トラブル、生活不安、病気不安、子育て他)64件 人権擁護委員の相談 5件(男女比不明)人権擁護委員による人権相談では、市内10か所の福祉施設や人権週間にあわせてルミエールホールにおいて出張相談を実施している。 相談窓口の周知については12月の人権週間に全戸配布している人権週間特集号の記事の一部に人権擁護委員の紹介、「ドメスティック・バイオレンス」について取り上げ、相談窓口の周知をおこなった。 ②相談窓口の周知や関係機関との連携を深めたことで前年度と比較して相談件数が増加した。 ③様々な問題をもったケースについて、実情に合った対応ができるよう、さらなる連携体制を強化する。	引き続き関係機関や庁内各課と連携し、相談体制の充実を図るとともに、潜在している悩みを抱えた人が相談につながるよう相談窓口の周知に努める。	引き続き福祉施設やルミエールホールなどでの出張相談を実施いただきたい。また、引き続き相談窓口の周知と関係機関との連携を深めていただきたい。	人権女性政策課	117
		複合的な課題に関する対応	さまざまな複合的な課題を抱えた家庭の悩みや困難を解決するため、関係課や関係機関などとの連携による対応の充実を図ります	相談体制の充実を図るとともに、関係機関等とのさらなる連携強化に努める。	①複雑な問題に対する解決を図るため、対象者の状況把握に努め、必要な支援を展開するべく、関係各課や関係機関と連携を行った。 ②各関係機関と連携を図ることで、毎年増加する児童虐待をはじめとした様々な相談に対応することができた。 ③増加する様々な相談に対応できるよう、相談体制の充実と努めると共に、各関係機関との連携強化を図る必要がある。	相談体制の充実を図るとともに、関係機関等とのさらなる連携強化に努める。	相談事業所の相談体制の強化、問題の特定化のため関係各課と関係機関とのよりよく連携を取るようとする。令和元年には生活拠点と基幹相談が充実しているので、これらを中心に活用するようしていきたい。	子育て支援課	118

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成30年度 の事業目標	平成30年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成31年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		複合的な課題に関する対応	さまざまな複合的な課題を抱えた家庭の悩みや困難を解決するため、関係課や関係機関などとの連携による対応の充実を図ります	29年度に策定した第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画に基づき、障がいのある女性・高齢者・外国人、難病等の方々が抱える様々な問題やその世帯の相談に対して対応ができるよう、30年度開設予定の地域生活支援拠点及び障がい者基幹相談支援センターを中核としたネットワークの強化に取り組むとともに、社会資源の活用等に取り組む。	①障がいのある女性・高齢者・外国人、難病等の方々が抱える様々な問題に関係機関と連携して取り組んだ。また障がい者基幹相談支援センターを中核とするネットワークによる相談支援体制を充実させた。 ②個人の複合的な問題に対応するだけでなく、世帯の複合的な問題にも対応する等、関係機関と連携して対応を実施した。また障がい者基幹相談支援センターを中核とするネットワークによる問題解決にも取り組めた。 ③さまざまな問題を抱える障がいのある人及びその世帯の相談に対して対応ができるよう、引き続き障がい者基幹相談支援センターを中核としたネットワークの強化に取り組む。	第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画に基づき、障がいのある女性・高齢者・外国人、難病等の方々が抱える様々な問題やその世帯の相談に対して対応ができるよう、31年4月開設予定の地域生活支援拠点と、拠点に移転する障がい者基幹相談支援センターを中核としたネットワークの強化に取り組むとともに、社会資源の活用等に取り組む。	相談支援事業所体制の増加と充実を必要とされている。令和元年度は第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画に基づき地域生活支援拠点・基幹相談を中心に関係各機関との連携強化して複雑な問題に取り込むようにしていきたい。又相談支援事業所が個々の問題に直接当たるため問題の対応能力向上と育成に基幹相談支援センターが取り組んで欲しい。	障がい福祉課	119
		複合的な課題に関する対応	さまざまな複合的な課題を抱えた家庭の悩みや困難を解決するため、関係課や関係機関などとの連携による対応の充実を図ります	複合的な問題を抱えた生活保護受給者世帯の悩みや困難を解決するため関係各課及び関係機関と連携を図るとともに、課内の相談員（子ども健全育成相談員等）を活用することにより問題の解決に努める。	①関係各課及び関係機関と連携を図るとともに、課内の相談員（子ども健全育成相談員等）を活用することにより、子育てや日常生活における複合的な問題を抱えた生活保護受給者世帯の悩みや困難を解決し、世帯の自立助長を行った。 ②関係各課及び関係機関と連携を図るとともに、課内の相談員（子ども健全育成相談員等）を活用することにより、子育てや日常生活の悩みや困難が解消され世帯の自立助長が図られた。 ③関係各課及び関係機関と連携をきめ細やかに行う。また、課内の相談員（子ども健全育成相談員等）のさらなる活用を行う。	複合的な問題を抱えた生活保護受給者世帯の悩みや困難を解決するため関係各課及び関係機関と連携を図るとともに、課内の相談員（子ども健全育成相談員等）を活用することにより問題の解決に努める。	生活保護世帯の問題解決のために関係各課と関係機関とより連携してほしい。問題の解決のため原因の特定とその保護世帯の問題解決のため相談員の活用、問題の原因へのアプローチ等・自立助成の取り組みをする、余暇活動などの参加を積極的に促すようにしてはどうか。	保護総務課・保護課	120

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成30年度 の事業目標	平成30年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成31年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		複合的な課題に関する対応	さまざまな複合的な課題を抱えた家庭の悩みや困難を解決するため、関係課や関係機関などとの連携による対応の充実を図ります	関係機関との更なる連携強化を図る。	①DV・虐待・経済的困窮など多様な問題を抱える家庭については、保健師を中心に関係各課と連携を図り支援を行っている。また、29年度からは妊娠届出時の全数面接の実施により、早期に多様な問題の把握やその支援を行うことができている。 ②関係各課と連携を図ることで、家庭内の問題解決に結びつきやすくなった。 ③引き続き、関係機関との連携を図るとともに保健師の資質の向上に努める。	関係機関との更なる連携強化を図る。	様々な問題を抱え複雑化している場合が多いように思う。その複雑化した問題点を解決するためにより関係機関との連携が必要。DV・虐待・経済的困窮など慎重な対応が求められているために専門家の意見を聞く機会を増やすようお願いしたい。	健康増進課	121